

令和元年度 業務実績報告書（案）

令和 2 年 6 月 15 日 時点

公立大学法人

名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 郡 健二郎	理事数 8 名(理事長及び副理事長を含む。)	監事数 2 名
---------------	------------------------	---------

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科(令和2年4月に理学研究科に名称変更)

(附属施設等)

総合情報センター、高等教育院、男女共同参画推進センター、キャリア支援センター、共用機器センター、保健管理センター、全学実験動物センター、国際交流センター、社会連携センター、都市政策研究センター、産学官共創イノベーションセンター、医療心理センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、脳神経科学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、看護実践研究センター、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年5月1日現在)

学部学生	3,838 名	教員数	521 名
大学院生	740 名	職員数	1,366 名

※参考指標

- ・就職率: 99.1% (平成30年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料: 年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費: 8,552 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,041 千円)
- ・教員一人当たり学生数: 8.8 人 (学生数 4,578 人/教員数 521 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ①主たる専門分野のみならず、関連する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ②健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすと同時に、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー※のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力（学力の三要素）をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 ※入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のこと	【1】《重点項目①⑤》カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを導入してカリキュラムの体系化を進めるとともに、学修成果の可視化についての方針を定める。	【取組の実績、成果】 - 平成31年4月にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの策定・公表を行った。 - 令和元年9月に教学マネジメント基本方針を策定し、教育内容の改革、教育方法の改善の全学的な教育指針を示した。 - 令和元年12月に「名市大生が修得すべき能力・資質とカリキュラム」をテーマにした教育改革フォーラムを実施し、各学部のカリキュラムと授業内容を点検し、カリキュラムマップの更新を行った。 - 令和元年12月に「シラバス作成ガイド」を作成し、全学で共有した。 - 令和2年度の後期を目途に、学務情報システムに学生及び教職員が学生の学修成果を可視化できる機能を追加することを決定し、令和2年度に予算措置している。 【次年度に向けた課題、方針】 - 更新したカリキュラムマップを公表する。 - 更新したカリキュラムマップと学生の単位修得状況をもとに、学務情報システムに学修成果を可視化できる機能を追加する。	達成	
イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。	【2】《重点項目②⑥》授業評価アンケート結果等を用いて、平成30年度より新たに実施した語学カリキュラムを検証する。	【取組の実績、成果】 - 令和元年9月の第11回教育改革フォーラムにおいて新語学カリキュラムの成果・課題を報告した。また、英語科目のシラバスのレビュー、授業・学生の学修成果発表への参加、教育改革フォーラムの参加を一連の流れとする研究授業を実施した。 - 前期のアンケート結果では、学習意欲が高い学生（TOEIC 500点以上）は、授業レベルが「やや高い」と感じる割合が高いものの、自主的に勉強し、授業を受けた結果に満足していることが確認された。 【次年度に向けた課題、方針】 - 令和元年度後期までの授業評価アンケートにおける「授業のレベル」と「総合評価」の関連を検証する。 - 英語でのコミュニケーションに苦手意識を持つ新入生に対し、	達成	

		適切な授業を選択してもらえるよう履修前の段階で授業内容を説明する機会を設ける。 ・習熟度別クラスや科目に設定された推奨スコアに最適な授業内容を提供できるよう授業内容を更新する。		
ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。	〔3〕医学教育認証評価を受審する。また、卒前・卒後の一貫した総合人材育成を担う医療人育成推進センターにおいて、IR ^{*1} システム及び卒業生の進路把握体制の構築を進める。 (※1: Institutional Research: 様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み)	【取組の実績、成果】 ・医学部全教授で構成する医学教育認証評価受審委員会において、令和元年6月に自己点検評価報告書を完成させ、令和元年10月に実地調査を受審した。 ・医療人育成推進センターにおいて教学IRを担当するIR部門により卒業時や入学時に学生へのアンケートを実施し、学生の生活実態や学修ニーズの把握を開始した。医療人育成推進センターIR部門と同窓会が連携し、同窓会のホームページにおけるアンケート調査等により卒業生のキャリア把握を進めるシステムの構築を開始した。	達成	
エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。	〔4〕新たに作成したカリキュラムツリー及び見直しを行ったカリキュラムマップ等に基づいて学部教育を進めるとともに、平成30年度に試験的導入を行った新評価法などについて実践・導入する。また、引き続き地域医療機関及び創薬研究を志向した学部教育体制、環境整備のあり方について、全学における制度の状況を踏まえ検討する。	【取組の実績、成果】 ・カリキュラムマップに基づいて更新したシラバスに沿って、学部教育を実施した。 ・新しい評価方法としてポートフォリオ、概略評価のトライアルの導入後、令和元年度より実際の臨床実習にて運用を開始した。 ・学生の地域での実践的な活動も含め、東部・西部医療センターを含めた地域医療機関との連携をさらに緊密化した。 ・創薬研究を志向した体制については、他大学、医療施設との研究連携などを進めている。	達成	
オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済	〔5〕カリキュラムのナンバリングと体系化による教育を行う。その一方、社会環境の変化等の必要性からIoT ^{*2} ・AI ^{*3} 教育の強化について検討し、フィールドワーク科目や実務家科目等を含めた教育カリキュラムを改定	【取組の実績、成果】 ・平成30年度にナンバリングと体系化を行ったカリキュラムに基づいて学生の履修登録を行い、講義や演習を実施した。 ・情報教育の強化について検討を行い、経済・経営の情報活用やデータ分析に力点を置く教育を全経済学部生対象に実施する仕組みを構築するため、共通科目や履修プログラムを将来的に導入することを決定した。また、実務家科目について、情報教育とは関	達成	

学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。	する。 (※2: Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと) (※3: 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術)	連のない科目を令和2年度から削減するカリキュラム改定を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・情報教育の強化に向けた教育体制を整える必要があるため、採用人事を進める。		
カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承した ESD[※]を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。 ※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。 人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」として ESD を推進する。	[6] スクールソーシャルワーカーの養成に向け、新たな教育課程を開設し学生の受入れを開始するなど教育実施体制の再編を進める。	【取組の実績、成果】 ・平成 31 年度に入学した学生を対象とするスクール（学校）ソーシャルワーク課程を開設した。ガイダンス及び個別の面接を通じて、現代社会学科の学生を中心にスクール（学校）ソーシャルワーク課程の概要について広く周知した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和 2 年度以降スクール（学校）ソーシャルワーク論などの専門科目群が開講されていくため、適切に講義準備を進めていく。 ・引き続き、学生を対象としたスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程の周知を行い、3 年後に実施されるスクール（学校）ソーシャルワーク実習に向けて大学側の実習指導体制の整備及び準備を行う。	達成	

キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AIなどの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。	〔7〕デザインと工学の学際分野を強化した新カリキュラムを学年進行に従い実施する。新カリキュラムの効果を芸術工学研究科自己点検評価委員会、教務学生委員会等で検証する。また、IoT・AIなどの技術革新に対応する新たな科目の設置を検討する。	【取組の実績、成果】 ・デザインと工学の学際分野を強化するために、生体情報工学や建築デジタルデザイン実習など新たな開講科目を加えた新カリキュラムについて、学年進行に従い、2年次までが受講した。 ・講義・実習の授業評価結果を各領域会議で確認し、新カリキュラムでの開講科目の学生の理解度や、実習作品の内容についての議論を行い、新カリキュラムの効果を検証した。 ・情報環境デザイン領域において、IoT・AI・データサイエンスに関連する講義科目と実習課題を令和2年度のカリキュラムに追加した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・IoT・AI・データサイエンスに関連する芸術工学部共通科目の設置を検討する。	達成	
ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。	〔8〕看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた新カリキュラムの完成とともにカリキュラム変更に伴う申請を行う。附属病院をはじめ実習施設に対する新カリキュラムの内容について理解を深めるための説明会や検討会等を実施する。また、引き続き卒業生の看護実践能力や就業上の問題点・課題や改善策等について検討する。	【取組の実績、成果】 ・新カリキュラムを検討するため、令和元年10月の「看護基礎教育検討会」でとりまとめられた同検討会報告書により、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正案を把握した。 ・当初、令和元年度に改正されると見込んでいた保健師助産師看護師学校養成所指定規則については、改正が行われなかったため、同規則に基づくカリキュラムの改編を行うことができなかった。 ・カリキュラム改編の関係者への方針説明については、3月の看護学部実習連絡協議会で行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから令和2年11月の附属病院との実習打合会で行う予定である。 ・卒業生の看護実践能力や就業上の課題については、附属病院就職新人看護師のキャリアラダー評価(自己・他者評価)の分析から、本学部卒業生の強みと課題を明らかにした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・改定された指定規則の枠組み及びコア・カリキュラムを踏まえて本学独自のカリキュラム編成を行い、その実施方法の検討を行う。 ・卒業生の看護実践能力については、本学卒業生及び他大学卒業生とのキャリアラダー評価(自己・他者評価)の分析を行い、本学卒業生の強みの強化及び課題に対する改善策等を検討していく予定である。	未達成	

ケ 総合生命理学部（平成 30 年度設置）では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度のこと	〔9〕 着実に教育体制を構築し、専門基礎教育を開始するとともに、医学部・薬学部とも連携しながら教育の連続性と多様な価値観の醸成を促す。また、夏季休業期間などにインターンシップや工場見学などを計画し、将来の就業意欲を喚起させる。	【取組の実績、成果】 ・専門基礎教育及び一部の専門教育を開始したことで学部学生としての自覚が芽生え、放課後も自習室で学習を行う学生が増えるなど自ら学ぶ姿勢が育まれている。その成果は、難易度の高い専門科目の割合が増える後期において、75%の学生の GPA 値が前期に比べて上昇したことに表れている。 ・薬学部との単位互換の準備を進めた。 ・地元経済団体主催の講演会・企業社会人との懇談会に学生 4 名を引率した。 ・大手化学系メーカーの研究所・工場の見学を令和 2 年度夏季休業期間中に実施することについて、先方の承諾を得た。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和 2 年度は、就職活動時期の早期化が予想されるため、進学を希望しない学生を早めに把握する必要がある。就業意欲の喚起、将来の方向性の検討につながる機会を与える。 ・引き続き幅広い分野の専門基礎教育を行うことで基礎学力を養う。	達成	
(2) 大学院課程				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。	〔10〕カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを導入してカリキュラムの体系化を進めるとともに、学修成果の可視化についての方針を定める。	【取組の実績、成果】 ・平成 31 年 4 月にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの策定・公表を行った。 ・令和元年 9 月に教学マネジメント基本方針を策定し、教育内容の改革、教育方法の改善の全学的な教育指針を示した。 ・令和元年 12 月に「名市大生が修得すべき能力・資質とカリキュラム」をテーマにした教育改革フォーラムを実施し、各研究科のカリキュラムと授業内容を点検した。 ・令和元年 12 月に「シラバス作成ガイド」を作成し、全学で共有した。 ・令和 2 年度の後期を目途に、学務情報システムに学生及び教職員が学生の学修成果を可視化できる機能をすることを決定し、令和 2 年度に予算措置している。 ・学位審査基準の点検を行い、令和 2 年 4 月に公表することを決定した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・学位審査基準を公表する。	達成	
	〔11〕医学研究科において、MD-PhD 後期コース※4 修了者の追跡調査を行い、キャリアパスの明確化を進める。中間発表会の定期開催を進めるとともに、課	【取組の実績、成果】 ・9 月に博士課程 3 年生を対象とした中間発表会を開催し、対象学生全員が発表を行った。MD-PhD 後期コース修了者数を確認し、連絡網の構築のための進路調査を引き続き行っている。 ・中間発表会の周知を強化し聴衆者との意見交換等ができるよう	達成	

	題・問題点の検証・改善を図る。 また英語による共通科目及び10月（秋）入学について検証し、必要に応じて改善を図る。 （※4：MD-PhD コース：前期（学士課程）及び後期（博士課程）の2つのコースで構成しており、医学研究を志向する医学部生に対し早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース）	取り組んだが、参加者数に大きな変化が見られなかった。 ・9月に申請した2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択を踏まえ、博士課程科目に同プログラムの学生を対象とした英語講義による共通科目を令和2年度から設置することとした。また同プログラムに伴う私費留学生（10月入学）の受入れについて、現在の入学定員を考慮し、公募及び学内選考基準を定めた。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・中間発表会の課題について引き続きに検討を行う。 ・英語講義による共通科目の設置に伴い、講義日程の見直しやシラバスの改定等を検討する必要がある。		
	〔12〕経済学研究科において、大学院カリキュラム全体に関するアンケートを実施し、当該大学院の問題点を明らかにする。	【取組の実績、成果】 ・前期の講義科目受講生を対象として、10月にアンケートを行った。その結果、「大学院で学んだことがキャリアのプラスとなる」や「教育スタッフから十分な指導、助言を受けている」の項目が高評価となるなど教育内容について特段問題がないことが把握できたが、教育設備に関する評価は低かった。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和2年度もアンケートを継続して行い、3年間の結果を基に大学院教育における問題点を整理する。	達成	
	〔13〕人間文化研究科において、学部から大学院への一貫教育のための学内推薦制度の実施に向け検討を行うなど、大学院改革を進める。リカレント教育を充実させるために、グローバル文化コースの授業の夜間開講を充実し、社会人向けの修士課程1年コースの平成32年度からの実施に向けて準備を進める。	【取組の実績、成果】 ・学部から大学院への一貫教育のための学内推薦制度に基づく入学試験を初めて実施し、1名が入学予定となった。 ・リカレント教育の充実のためにグローバル文化コースの授業の夜間開講を3科目から5科目に増加させ、30名の受講があった。 ・社会人向け修士課程1年コースの検討を行ったが、入試・入学定員・授業料・修了要件など多くの課題があることが判明したため、この計画は実施しないことにした。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・学部から大学院への一貫教育のための学内推薦制度について学部生や高校生向けオープンキャンパスで広く周知する。 ・社会人が学びやすいカリキュラムになっているか点検する。	達成	
	〔14〕システム自然科学研究科において、学部から一貫性をもった大学院教育を実現するため、大学院のカリキュラムを改正する。	【取組の実績、成果】 ・学部から一貫性を持った教育のため、大学院のカリキュラム（コースワーク）を改正し、各教員が体系立てて担当科目を実施できるようオムニバス科目を減らした。また、カリキュラムの改正に合わせて研究科名称を変更することとした。 ・大学院カリキュラムの改正内容に合わせるため、令和3年度実施の大学院入試改正に向け、問題点の洗い出しを行った。 ・全学による共通機器の利用方針に従い、フーリエ変換型赤外分	達成	

		光光度計を導入し、リサーチワークを強化した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学院教育の質的向上のため、実験機器のより一層の充実を図る。 ・大学院入試の見直しを開始する。 ・高度な研究のもとで大学院教育を実現するため、研究力の強化を図る。		
イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	〔15〕人間文化研究科において、卒業生・院生の意見や社会ニーズの調査を含めた臨床心理コースにおける実習方法の検証を行う。他大学と臨床心理士及び公認心理師養成課程における単位互換制度の構築に向けた情報収集を進める。また、社会人などで専修免許が取得しやすい制度を実施する。	【取組の実績、成果】 ・修了生や大学院生からの意見も踏まえ、附属病院の心理職の協力を得て、修士2年次の実習として新たに附属病院における実習プログラムを開設した。加えて新たな学外実習先として8施設の病院・福祉施設・企業等との提携を結んだ。 ・他大学との単位互換制度の可能性を精査した結果、臨床心理士の関連科目は単位互換が不可能であることが判明した。また、公認心理師の関連科目については、臨床心理士課程と兼ねていることから単位互換の必要性がないと判断した。 ・社会人の専修免許を取得しやすくするため、新たにグローバル文化コースの授業の夜間開講の科目を充実させ、30名の受講があった。 【次年度に向けた課題、方針】 ・今後は修了生が現場で活躍するようになることから、修了生の勤務する施設における実習の可能性を検討していく。	達成	
	〔16〕芸術工学研究科において、学部・大学院合同受講科目を設定したカリキュラム作成について、3領域（学科）会議、教務学生委員会、教授会で検討する。	【取組の実績、成果】 ・各領域会議、教務委員会で、実習6（学部）と特別演習の一部を同時開講する方法を検討した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・実習6（学部）と特別演習の一部を同時開講するカリキュラムを作成する。	達成	
	〔17〕看護学研究科において、現在の教員の専門性に合わせた大学院科目を設置する。また、精神看護専門看護師教育課程認定更新ワーキンググループにおいて、平成32年度の認定更新に必要なカリキュラムを構築する。	【取組の実績、成果】 ・大学院科目を現在の教員の専門性に合わせた科目にすることを検討し、一部の科目担当者を変更した。 ・専門看護師教育課程（精神看護）認定更新に向けて、令和元年11月1日に第1回ワーキンググループ会議を開催した。申請までの必要事項とスケジュールを確認のうえ、カリキュラム改正等の検討を行った。 ・上記検討での結果を踏まえ、必要な科目を整備した申請カリキュラムを構築し、令和2年3月4日に日本看護系大学協議会の事前指導を受けた。 ・令和2年3月10日に第2回ワーキンググループ会議を開催した。事前指導に従い、全ての科目担当者及び実習指導者に対して	達成	

		経歴書の作成を依頼する等、認定更新に向けた準備を進めた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学院科目担当者については、専門性の高い教員が担当するよう、適宜、調整を行っていく。 ・令和2年7月に専門看護師教育課程（精神看護）認定更新を確実に申請できるよう、審査に必要な準備を進めていく。		
	〔18〕システム自然科学研究科において、カリキュラム改正の効果を検証するとともに、さらに大学院生のニーズと学問的重要性のバランスをとった教育研究指導体制の構築と、将来研究者や教育者をめざす大学院生の貴重な教育体験の機会を実現するための機会提供を進める。	【取組の実績、成果】 ・教育研究指導体制の刷新のため、各教員が体系立てて担当科目を実施できるようオムニバス科目を減らした。学生への授業評価アンケートでは、授業内容について高い評価結果を得た。 ・研究科の学問的重点化のため、有機化学分野における研究機器の充実（グローブボックス導入）を進めた。 ・学部生の自然科学実験に大学院生がティーチング・アシスタントとして参加し、平成30年度に引き続き実験補助、実験指導、質問対応などを行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新カリキュラムの効果をさらに検証する必要がある。	達成	
ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。	〔19〕医学研究科において、引き続き海外の協定校との継続的な交流活動や協力体制のあり方を検証するとともに、資料の英語化を進め国費留学生を含む海外からの留学生の受入れを推進する。	【取組の実績、成果】 ・基礎自主研修として、M3 学生2名を韓国・ハルリム大学へ、同学年1名をオーストラリア・ボンド大学へ派遣した。また、令和元年7月にハルリム大学から M5 学生2名を受け入れ、臨床実習を行った。 ・令和元年11月28日に第4回ハルリム大学・名古屋市立大学国際合同シンポジウムを韓国にて開催し、本研究科より教員5名を派遣した。 ・文部科学省の2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択を得た。また、同プログラムによる令和2年度秋入学での国費・私費留学生の獲得に向け検討を行い、令和元年12月に本学で開催した NCU アジア拠点校シンポジウムの際に、招へいた拠点校教員に対し同プログラムの学生募集等について説明会を行った。 ・履修要項や同プログラムにかかる資料など留学生の受入れに伴う資料を英語化した。 ・令和元年10月に国費留学生2名を研究生として受け入れた。 ・令和元年12月にタイ・コンケン大学を訪問し、学部間学術交流覚書を締結した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・上記プログラムによる国費・私費留学生の獲得に向け、学部間・大学間交流協定校からの学生受入れに向けた交渉等を進めていく必要がある。	達成	

		・学部間・大学間交流協定を締結している大学と引き続き共同研究・学生交流等の実質的な交流活動を進めていく。		
	〔20〕薬学研究科において、平成30年度に検討した新たな学部間交流協定校との協定締結や国費留学生の受入れ、英語による講義の充実などを推進する。また既に導入しているグローバルプレゼンテーション科目等を利用した国際レベルでの研究力育成を進める。	【取組の実績、成果】 ・新たな大学間交流協定の締結に向けて、カルガリー大学と協議を行った。 ・博士前期課程に国費留学生1名、私費留学生4名が入学した。 ・博士後期課程に国費留学生1名、私費留学生1名が入学した。 ・文部科学省の2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受け、国費留学生の受入れ準備を進めた。 ・基礎科目全科目（4科目）及び専門科目1科目で英語による講義を行った。 ・グローバルプレゼンテーション科目を選択した博士前期課程学生2名が国際学会に参加し、英語での研究発表・討論を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・交流協定校から国費留学生を受け入れる。 ・創薬生命科学特別講義Ⅰ及びⅢを英語授業で行う。 ・カルガリー大学との大学間交流協定の締結を進める。	達成	
	〔21〕経済学研究科において、海外からの学生の受入れを推進するため、英語のみで学位が取得できる国際プログラム（大学院）の平成32年度の導入に向け、カリキュラムや実施体制を準備する。	【取組の実績、成果】 ・国際プログラムの導入については、国際関係の教員の転出により教育実施体制の点で見直しが必要となったため、一旦見送ることとした。なお、海外からの学生の受入れを推進するため、研究科ウェブサイト英語版の見直しに着手し、令和2年度から全教員の英文履歴書を掲載するための準備を進めた。 ・秋入学試験を実施し、令和元年10月に初めて入学者1名（留学生）を受け入れた。 ・大学間交流協定を締結しているルートヴィクスハーフェン経済大学から教員を招いて研究会を開催し（令和元年12月9日）、学生も参加する交流活動を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・国際プログラムの導入に代わり、研究科ウェブサイト英語版の見直しを進めるなどの推進策に取り組む。	未達成	
	〔22〕人間文化研究科において、平成33年度までに海外の協定校を増やすために、具体的な相手先を選定し交渉を進め、留学生にとって魅力ある大学院教育を構築する。	【取組の実績、成果】 ・フィリピンのデ・ラ・サール大学との大学院生間の研究交流を行う計画を進めた。大学間協定を締結するため令和2年2月に本学教員が渡航予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった。 ・フィリピンのアテネオ大学と研究交流の可能性について検討している。 ・令和元年12月、大学院留学生向けに日本で研究を進めるためのガイダンスを実施した。課題研究の演習において各分野に必要な	達成	

		専門的スキルを身に付けられるよう、同ガイダンスにおいて、研究スキルの基礎である文献調査法と論文作法について教授した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学院生の研究交流や海外留学の協定校の開拓を進める。		
	〔23〕看護学研究科において、国際学会発表支援事業を活用した国際学会発表を積極的に大学院生に促し、派遣する。ハルリム大学看護学部との交流をより発展させ、また、パーツ大学等との交流継続を図り、その中で、研究生など留学生受入を検討する。	【取組の実績、成果】 ・大学院生（1名）が国際学会支援事業を活用し、令和元年11月22日に発表を行った。 ・令和元年12月6日に本学で開催した国際シンポジウムで4名の大学院生が発表を行う際、校正やリハーサルなどの支援を行った。 ・大学院生に対して国際共同研究を指導できる教員を増やし、研究科の国際共同研究を促進するため「看護学研究科国際化推進奨励費」を設置した。 ・令和元年9月に、ハルリム大学看護学部へ3名、パーツ大学公衆衛生学部へ1名の教員を派遣し、研究生などの受入を検討し、ニーズを確認した。 ・令和元年10月10日に、大学院生9名に対してオーストラリア Latroube 大学の研究者による特別講義を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学院生による国際学会発表を支援する仕組みを整備する。	達成	
	〔24〕システム自然科学研究科において、部局の国際化推進プランに沿い国際共同研究を活発化させるため、大学間交流協定の締結、客員教員による英語授業、国際共著論文の発表や海外との人的交流を拡大する。	【取組の実績、成果】 ・中国東北林業大学との大学間交流協定を締結した。3名の教職員が本学を見学し、交流を図り、令和2年度の交換留学生の本学受入れについて協議した。 ・国際共著論文を14報発表した。 ・大学院生が海外共同研究者のもとで研究を行う経費の一部を補助できる仕組みを構築した。 ・外国人客員教員による英語授業について検討したが実施に至らなかった。 【次年度に向けた課題、方針】 ・文部科学省の2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が採択されたことを受けて、研究科内の体制を構築して準備を進める。	達成	
エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、関連する分野への志向性により幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	〔25〕システム自然科学研究科において、高校と連携した高校生の研究体験を大学院生がサポートし、専門分野を超えた広い視点と全人格を育てる試みを実施する。また、薬学研究科との単位互換について検討を継続する。	【取組の実績、成果】 ・市立高校向けに「大学丸ごと研究室体験」講座を開催（19講座、平成30年度から3講座増）し、TA（ティーチング・アシスタント）として参加した大学院生から好評を得た。 ・名古屋市瑞穂区役所と連携した小中学生を対象とした科学夏休み実験教室を開催し、大学院生3名が参加した。 ・薬学研究科との単位互換制度を令和2年度から実施すべく、規程及び対象科目を整備した。	達成	

		【次年度に向けた課題、方針】 ・大学院生が高校生、学部生と関わりを持てる機会をさらに増やす必要がある。 ・薬学研究科との単位互換制度では、定期的な対象科目の見直しや、双方の学生が履修可能な時間割の工夫が求められる。		
(3) 入学者選抜				
ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	〔26〕入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、平成 32 年度に実施する入試について方法等を改善する。	【取組の実績、成果】 ・令和 2 年度に実施する令和 3 年度入試より、医学部推薦入試 B を中部圏推薦入試とするとともに、高大接続推薦入試を実施することとし、推薦入試の入学定員を合わせて 10 人増員することとした。 ・併せて、医学部一般入試及び推薦入試の理科について選択科目を変更するとともに、芸術工学部一般入試の国語の配点を変更することとした。 ・各学部で入試区分ごとに、入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業生数のデータを用いて入試結果の分析及び入学者の追跡調査により検証するとともに、入試検討小委員会で該当データの情報を学部間で共有し、入試方法の改善に向けた検討を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・国の施策等を踏まえながら、各学部とも、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する必要がある。	達成	
イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	〔27〕《重点項目③④》学力等の質を維持しつつ適正な定員充足率を確保するための方策として、大学院入試の広報を拡充するとともに、引き続き入試結果の分析・検証を行い、平成 32 年度に実施する入試について方法等を改善する。	【取組の実績、成果】 ・SNS を利用して各研究科の説明会や出願開始案内等の配信を行うとともに、研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めた。 ・優秀な外国人留学生を確保するため、近隣の日本語学校（65 校）に対する説明会等においてニーズ調査を行った。また、大学院広報ポスター・チラシを作成し、説明会案内や募集要項とともに送付した。さらに、日本留学試験会場において PR 用のブースを設け、募集要項等の配布を行った。 ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」に、各研究科の入試日程を掲載した。（各 2 回） ・システム自然科学研究科において、大学院説明会の様子をビデオ撮影し本学ウェブサイトに掲載するなどの広報を実施した。 ・入試検討小委員会において各研究科の入試方法の改善に向けた検討を行った。 ・経済学研究科において、令和 2 年 4 月から新たに、企業等の代表取締役相当の方を対象とした「経営者コース」を設置すること	達成	

		とした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・各研究科とも、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学選抜を実施する必要がある。		
	〔28〕芸術工学研究科において、大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施し、カリキュラム、学事日程等を検証する。	【取組の実績、成果】 ・令和元年7月に、博士前期課程の秋入学生の入学試験を実施し、同年10月から、国費留学生を1名受入れた。 ・秋入学生の令和元年度後期開講科目の履修状況を教務委員会で点検し、カリキュラムや学事日程の問題点等を把握した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・秋入学生の入学当初は、学外実務プロジェクト開講時期であるため、座学の開講を実施していない。学外実務プロジェクトの実施にあたっては、日本語の習得状況等の問題を解決する必要がある。	達成	
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1) 教育実施体制				
ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。	〔29〕教育・学生支援情報の管理・活用体制を整備し、高等教育院における教学 IR 機能を立ち上げる。	【取組の実績、成果】 ・教育・学生支援情報の活用のため、学生の個人情報の取扱いについての各部署における状況を確認した。 ・教育・学生支援情報の管理のため、学生から個人情報の取扱いについての同意を得る同意書を作成し、令和2年度入学生から提出を求めることを決定した。 ・他大学における教学 IR の取り組み内容、推進体制についての情報収集を行った。 ・令和2年度から教学 IR を推進する中心となる高等教育院専任教員の採用選考を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学満足度調査、授業についてのアンケート等の学生を対象とした各種調査を見直す。	達成	
イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。	〔30〕医薬学総合研究院（仮称）において、オムニバス科目の設置等、引き続き人材育成方針などについて検討する。	【取組の実績、成果】 ・令和元年7月に医薬学総合研究院を設置し、9月にシステム自然科学研究科との連携も加えた上で、3研究科で協力して人材を育成する文部科学省の2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を申請し採択を得た。 ・同プログラムを通じて留学生と日本人学生が共修する教育環境を提供することでグローバルな視点で社会を理解できる人材の育成を図るよう検討した。 ・3研究科合同で行う専門科目としてオムニバス科目、アクティブラーニング科目を設置することを決定した。 【次年度に向けた課題、方針】	達成	

		・修業年限や修了要件の違う3研究科が同じプログラム課程を履修・修了できるよう、単位互換する科目や合同で行う専門科目の履修時期などを調整する必要がある。		
ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO 等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。	〔31〕人間文化研究科における経済学研究科と連携した大学院都市政策コース（仮称）の平成32年度の設置に向け、準備を進める。	【取組の実績、成果】 ・人間文化研究科博士課程前期課程に都市政策コースのカリキュラムを確定し、入試を実施した。 ・令和元年度に実施した令和2年度入試では7名が入学予定となった。その中には公務員及び地方議会議員が含まれている。 【次年度に向けた課題、方針】 ・今後も、都市政策に関わる社会人向けの広報が必要である。 ・入学者の修学状況を確認し、課題があれば対応を検討する。	達成	
エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	〔32〕社会人を受入れるリカレント教育の新たな枠組み構築（学部、履修証明プログラム等）に向けて、具体的な制度設計を行う。	【取組の実績、成果】 ・学士課程への社会人受入れについて、教員の体制等の検討を行った。 ・大学設置基準の改正により制度化された学部等連携課程の事例研究を行った。 ・文部科学省との事前相談で付された事項の対応を検討するため、また、広報期間を十分に確保するため、実施時期等を再検討することとした。 ・経済学部における社会人向けの履修証明プログラムの新設を検討した。 ・文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」において、社会人を受け入れて実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」が採択され、プログラム構築のため、運営、実施組織を立ち上げ、具体的な実施内容等の検討を開始するとともに試行実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、社会人を受け入れる枠組みの構築に向けた制度設計と準備を進める。 ・「進化型実務家教員養成プログラム」の本格実施に向けて、チュータースタッフ等の採用により、教育プログラムの開発、試行実施、広報活動、他大学・企業との連携強化に取り組む。	達成	
オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋	〔33〕総合生命理学区の平成30年度及び平成31年度の入試結果を総合的に分析し、入試倍率を向上させるとともに、地域社会や産業界の理学区のニーズを	【取組の実績、成果】 ・平成31年度の入試結果を分析するとともに、入学生アンケートを実施した。 ・入試倍率を向上させるための試みを実施し、入試倍率が6.5倍となった。（高校校訪問43校、大学見学の受入れ8校、高校への	達成	

市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。	より明確に把握し、示すことに努めるなど、教育実施体制のあり方を検討する。	講師派遣 8 校、進路説明イベントへの参加 2 回、サイエンスパートナーシップ講演会の開催、高校化学グランドコンテストの開催、ターゲティング広告実施、学部紹介ビデオ作成 2 編) ・入試方式を検討し、令和 3 年度入試から個別学力検査の理科を 2 科目から 1 科目へ変更することを公表した。 ・令和 2 年度の名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試の出願条件を見直して実施し、1 名が入学予定となった。 ・令和 2 年度の名古屋市立高等学校高大接続推薦入試を実施し、1 名が入学予定となった。 ・3 年次編入学試験と私費外国人入学試験を令和 3 年度入試から実施できる制度を整えた。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・志願倍率と入学生アンケートを分析し、入試倍率向上の対応策を検討する。 ・急速に変化する社会のニーズを的確に捉え、学部教育に反映する必要がある。		
	〔34〕薬学研究科において、引き続き適正な定員管理について検討を進め、学部も含めた具体的な定員管理計画を策定する。	【取組の実績、成果】 ・薬学部の令和 2 年度入試において、適正な定員管理の基準として文部科学省が定める平均入学定員超過率 1.15 倍未満を満たす可否判定を行った。 ・令和 3 年度からの入学定員について、薬学部薬学科は 5 名、薬学部生命薬科学科は 10 名、薬学研究科博士前期課程は 5 名の定員増を図ることを決定し、文部科学省への届出を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・薬学部及び薬学研究科博士前期課程において、令和 3 年度からの入学定員増に対応するための準備を進める。	達成	
(2) 教育環境				
ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。	〔35〕教育施設のあり方について、これまでの調査を踏まえ、学内での検討を進める。	【取組の実績、成果】 ・良好なキャンパス環境の確保の観点から、教育、研究、施設、財務等について課題を整理し、検討を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・教育施設のあり方についてさらに検討を進め、構想を策定する。	達成	
イ ICT 環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。	〔36〕引き続き教育施設における情報基盤整備を行い、学生及び教職員にとって望ましい学修支援サービスの充実を図る。	【取組の実績、成果】 ・教養教育で使用する教室、各キャンパスで使用頻度の多い教室を中心に、無線 LAN「ncuwifi」増設を行った。 ・無線 LAN「ncuwifi」について、今後の活用方法や導入箇所を検討するため、令和元年 8 月、学生・教員向けのアンケート調査を行うとともに使用状況をデータにより把握した。	達成	

		・教員向けに ICT 研修会を行い、無線 LAN を活用した授業支援ツールや、総合生命理学部における BYOD（学生所有端末）活用事例を紹介し、授業改善の支援を行った。 ・ncuwifi の整備に伴い、学生のための適切な教育用情報環境の充実について検討し、教育にかかる ICT 活用推進の長期計画の策定に着手した。		
(3) 教育の質の改善のためのシステム				
教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。	〔37〕引き続き教育改革フォーラムを開催するとともに、研究授業では、実施後の検証において、学生の学修成果への効果を考察するなど質の充実を図り、授業改善のための取り組みを組織的に実施する。	【取組の実績、成果】 ・令和元年 9 月に「新語学カリキュラムの成果・課題」をテーマに、また同年 12 月に「名市大生が修得すべき能力・資質とカリキュラム」をテーマにした教育改革フォーラムを開催し、それぞれ教職員 54 名、39 名が参加した。 ・教育改革フォーラムの資料をイントラサイトに掲載し、フォーラム欠席者にも内容を周知した。 ・英語科目において、シラバスのレビュー、授業・学生の学修成果発表への参加、教育改革フォーラムの参加を一連の流れとする研究授業を実施し、令和元年 9 月の教育改革フォーラムにおいて、1 年間という限られた期間での教育効果等について考察を行った。 ・令和元年 12 月に「シラバス作成ガイド」を作成し、全学で共有した。 ・令和元年度から「高等教育院通信」を発行し、全学的な教育改革への意識付けを行った。	達成	
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	〔38〕多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、多様な学生をサポートする体制の充実を図るとともに経済的支援について国の動向を踏まえて検討する。	【取組の実績、成果】 ・多様な学生をサポートする体制について、現行の取り扱いを整理するとともに、他大学の状況について調査を行い、事例検討・課題整理を進めた。 ・高等教育の修学支援新制度の対象機関となるよう申請を行い、対象機関に認められた。令和 2 年度からの制度開始に向け、手続き準備を行い、学生へ周知を行った。また、学部生にとっては大きな制度変更となることから、激変緩和のための経過措置となる	達成	

		独自減免制度を整備した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和4年度に施行される成人年齢引き下げの影響・課題等について整理・検討を行う。 ・令和元年度の課題整理を踏まえ、多様な学生をサポートする体制を改善する。		
(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	〔39〕就職活動スケジュールに対応した各種セミナーやOB・OG座談会などを実施するとともに、引き続き、学士課程低年次向け支援の拡充を図る。また、就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。	【取組の実績、成果】 ・公務員セミナー、OB・OG座談会等を実施し、職業観の醸成を図った。 ・低年次向けに、キャリアデザインを考える講演会、企業・官公庁との企画、また、中京大学との低年次向け合同企画を実施し、低年次からキャリア観の育成を行うことができた。 ・愛知中小企業家同友会インターンシップへ加入、留学生就職支援ネットワークへ加盟し、学生が受けられるサービスを拡充した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症の影響や通年採用等の動向を注視し、対応を検討する。 ・インターンシップの参加状況や傾向について把握し、適切かつ有効な支援を実施する。	達成	
(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	〔40〕学生の自主的な社会貢献活動を促進し、活動団体間の交流を図るため、学生によるSNSによる情報発信を支援するほか、学生によるボランティア活動の支援方法について検討する。	【取組の実績、成果】 ・台風19号の被災地におけるボランティア活動による講義欠席等について配慮を行うこととした。 ・開学70周年記念のプレイベントとして、「NCU学生・OB・OGサミット」を開催し、課外活動団体間や学生と卒業生との間で交流を深めた。 ・地域での活動等を発表する名市大リンクトポスと、社会貢献活動において顕著な活動を行った個人・団体の表彰を併せて開催し、学生間の交流を深めるとともに、地域貢献や防災の意識を高めることができた。 ・本学ウェブサイトにある課外活動団体紹介ページに各団体のSNSへのリンクを掲載するよう促した。過半数を超える団体が登録している。 【次年度に向けた課題、方針】 ・学生による情報発信を活発にする支援を行う。	達成	

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 教学マネジメント体制の確立に向けた取り組み

大学憲章の理念に沿った教育を確実に実施し続けていくため、教育の質保証体制を確立し、不断の教育改革・改善を推進する全学的な教育指針として、教学マネジメント基本方針

を制定した。

この基本方針では、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの活用による組織的な教育内容の改革及び教育方法の改善等を行うことを定めるとともに、それらの推進にあたっては高等教育院が中心的な役割を果たすこととした。

令和元年度の取り組みとして、学部・研究科のカリキュラムマップの点検を実施したほか、教養教育のカリキュラムマップを学士課程共通のディプロマ・ポリシーに基づいたものに見直し、各学部所周知した。さらに、シラバスに記載する項目の見直しを行い、シラバス作成ガイドを作成し、全学で共有した。また、令和元年 12 月には、「名市大生が修得すべき能力・資質とカリキュラム」をテーマに、教学マネジメント基本方針を柱とした本学の教育改革について、教育改革フォーラムを実施した。

以上のように、教育改革・改善を着実に進めているところである。

(2) 「進化型実務家教員養成プログラム」の採択

文部科学省が令和元年度から開始した「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」において、本学から申請した、PBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）と IPE（Interprofessional Education：多職種連携教育）を重視して実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」が採択された。

岐阜薬科大学、高知県立大学、中京大学及び連携企業との協力関係のもと、企業実務等の最先端を大学で学生にわかりやすく教えることができる人材、経営実務・減災医療などの分野で実務の最新動向・技術などを職種・組織横断的に指導できるリーダーシップを備えた高度専門人材を養成する。

プログラム構築のため、運営・実施組織を立ち上げ、具体的な実施内容等の検討を開始するとともに試行実施を行った。

（進化型実務家教員養成プログラムの特徴）

- ・各大学の強みを活かした専門コース（経営実務、減災医療、心理カウンセリング、スポーツ実務）を開講
- ・受講生の学びをサポートするチューター制の導入
- ・実務領域診断カルテ（ポートフォリオ）の開発
- ・E-ラーニングを中心とする授業。スクーリングも実施

(3) 経済学研究科博士前期課程における経営者コースの設置準備

これまでの社会人大学院生への教育指導を通じて把握したニーズを踏まえ、令和 2 年 4 月から博士前期課程に、企業等の代表取締役相当の方を対象とする「経営者コース」を設置することとした。名古屋商工会議所等への広報などの学生募集活動を行い、1 名が入学予定となった。

(4) 臨床心理士及び公認心理師の資格取得件数 ※大学院修了後 1 年以内の修了者による取得件数

平成 29 年 4 月に人間文化研究科臨床心理コースを開設し、平成 29 年度に 11 名、平成 30 年度に 19 名、平成 31 年度に 9 名が入学した。

平成 30 年度に第 1 期生である 11 名が卒業し、令和元年度、本コース初めての卒業生が受験した臨床心理士及び公認心理師の資格試験においてそれぞれ 10 名が合格するなど、本コースの目的であるスクールカウンセラーの担い手である臨床心理士及び公認心理師を着実に養成している。なお、平成 31 年 4 月に 6 名がなご子ども応援委員会スクールカウンセラーに採用された。

未達成の事項

(1) 看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づく新カリキュラムの作成等について（看護学研究科）

当初、令和元年度に改正されると見込んでいた保健師助産師看護師学校養成所指定規則については、改正が行われなかったため、同規則に基づくカリキュラムの改編を行うことができなかった。また、カリキュラム改編の方針について、令和 2 年 3 月に看護学部実習連絡協議会において関係者へ説明する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により同協議会が中止となったため実施できなかった。なお、同年 11 月の附属病院との実習打合会で説明を行う予定である。

卒業生の看護実践能力や就業上の問題点・課題や改善策等については、附属病院に就職した新人看護師のキャリアラダー評価（自己・他者評価）を分析し、本学部卒業生の強みと課題を明らかにしたものの、問題点・課題の改善策等についての検討には至らなかった。

(2) 英語のみで学位が取得できる国際プログラムについて（経済学研究科）

国際関係の教員の転出により教育実施体制の点で見直しが必要となったため、国際プログラムの導入を一旦見送ることとした。なお、海外からの学生の受入れを推進するため、研

研究科ウェブサイト英語版の見直しに着手し、令和２年度から全教員の英文履歴書を掲載するための準備を進めた。令和２年度は研究科ウェブサイト英語版の見直しを進めるなどの推進策に取り組んでいく。

評価委員会から指摘された事項

(1) 新たな教養教育語学カリキュラムの導入

【評価委員からの意見】

学生の主体性と興味を重視した、多様な科目から構成される新たな新語学カリキュラムを導入したことは評価できる。特に「英語科目」については、レベルアップを図る取り組みが行われており、現在の急速なグローバル化、グローバル人材の必要性から高く評価できる。経済学部からは一般企業に入る学生も多く、大学のステータスアップにつなげるためにも、英語のカリキュラムのレベルを上げるなどさらなる工夫を凝らした取り組みに期待したい。

新たな教養教育語学カリキュラムにおいては、語学科目の種類を増やし選択科目としたことで、卒業必要単位を超えて履修を希望する意欲の高い学生や留学を経験した学生に対し、継続的な語学学習の機会を提供することができるようになった。

開講科目「区分B: Action in English」のプロジェクト発表会(Showcase)では、令和元年度より「CS: Presentation」科目を履修している学生へ参加を呼びかけ、多くの学生が参加した結果、発表者への質問、それに回答する双方向のやり取りの機会が格段に増え、発表者のスキルアップの有効な機会となった。

(2) 大学院入学定員充足率を確保するための方策の検討等による令和元年度に実施する入試方法等の改善

【評価委員からの意見】

適正な定員充足率を確保するため、令和元年度に実施する令和２年度大学院入試に向けて、広報の充実やカリキュラム改正などの取り組みを行ったことは評価できるものの、定員充足率が低い経済学研究科については、社会的ニーズの調査とともに、修了後の進路を明確にする必要がある。

経済学研究科では、これまでの社会人の院生への教育指導を通じて把握したニーズを踏まえ、令和２年４月から新たに、企業等の代表取締役相当の方を対象とした「経営者コース」を設置することとした。令和元年１０月に名古屋商工会議所や中小企業家同友会を訪問して意見交換を行い、社会的にもコース設置の意義について確認することができた。

また、これまでのパンフレットへの掲載に加え、新たに研究科ウェブサイトで就職等の実績をより詳しく明記することにより大学院修了後の進路を明確にした。

なお、大学院生の学費負担軽減を図るため、既存の「医療経済マネジメントコース」について国の教育訓練給付金制度への申請を行い、令和２年２月、受給対象となる専門実践教育訓練の指定を受けたことで、学費の面で大学院へ入学しやすい環境を整えた。

(3) 教育改革フォーラムの開催

【評価委員からの意見】

教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る良い企画であるにも関わらず、参加率が１割程度であることは残念である。参加率を高めるための工夫を凝らすことを期待したい。

令和元年度から発行している「高等教育院通信」の中で教育改革フォーラムの案内を行っている。また、令和元年度から、開催後に資料をイントラサイトに掲載し、参加できなかった教職員にも内容を共有できるようにすることで、教職員への浸透を図っている。

第２ 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の水準				

全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。	〔41〕研究推進本部を発展させ研究・産学官連携推進委員会(仮称)を新設するとともに、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に取り入れることなどにより、研究のさらなる活性化を図り、各種研究施策を実施する。引き続き URA^{※5}による支援を活用して学内研究協力体制を構築するとともに、国内外の学外研究者との連携を推進する。 (※5: University Research Administrator の略。大学等において、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置づけとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材)	【取組の実績、成果】 - 研究・産学官連携本部会議及びその下部組織として研究・産学官連携推進委員会を新設し、研究の初期段階から産学官連携・技術移転・実用化に至るまで一貫して戦略的な方針・施策を検討、実施できる体制を構築した。 - 平成30年度に実施した若手教員・女性教員を含む科学研究費応募資格を有する研究者を対象としたアンケート調査結果を基に、研究・産学官連携本部会議において科学研究費申請施策を検討し、申請書のピア・レビュー及び科研費セミナー、特別研究奨励費の配分等を行った。また、令和2年度の申請施策検討のため、令和元年度も同様のアンケート調査を実施した。 - 産学官共創イノベーションセンターにて、分野横断的な共同研究の構築を支援し、学内で4件の共同研究を構築したほか、学外や海外の研究者と4件の連携を支援した。更に、産学連携の支援において、現在までに9件の共同研究を構築した。 【次年度に向けた課題、方針】 - 研究分析ツールを活用して研究力を分析し、研究・産学官連携推進機構会議を活性化し、より戦略的な研究施策を推進する。	達成	
(2) 研究成果の発信と還元				
健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター(仮称)を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。	〔42〕<u>《重点項目③⑥》引き続き、論文に係る表彰を実施するなど論文の量と質に係る向上を推進するとともに、ウェブサイトや刊行物等を活用した研究成果の積極的な情報発信を行う。</u>	【取組の実績、成果】 - 国際共著論文プラス1運動表彰及び高インパクト論文表彰を実施した。 - 研究者プロフィールを発刊し、研究シーズ集とともに計8回の産学官連携イベント等を通じて学内外へ配布した。また産学官連携の製品化事例など研究成果のプレスリリースを実施した。 - 研究シーズ集を活用し、ウェブサイト等で積極的に情報発信した。 - アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト(Eurek Alert!)に研究成果等の記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。(投稿件数:8件) 【次年度に向けた課題、方針】 - 研究分析ツールを導入し、分析結果を踏まえた論文表彰制度を検討する。	達成	
	〔43〕<u>《重点項目②⑤》先進的かつ社会ニーズの高い研究課題の解決のため、「脳神経科学研究センター(仮称)」を設置し、名古屋市と連携しながら、認知症や発達障害などに関する先進的な</u>	【取組の実績、成果】 - RI・分子医学研究棟を改組し、グリア細胞生物学、神経毒性学、神経発達・再生医学分野、認知症科学及び神経発達症遺伝学の5部門を脳神経科学研究所の組織とした。 - 認知症科学、神発達症遺伝学の教員を採用し、10月1日付で脳神経科学研究所を開設した。	達成	

[41] 研究推進本部を發展させ研究・産学官連携推進委員会(仮称)を新設するとともに、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に取り入れることなどにより、研究のさらなる活性化を図り、各種研究施策を実施する。引き続き URA^{*5} による支援を活用して学内研究協力体制を構築するとともに、国内外の学外研究者との連携を推進する。

(※5: University Research Administrator の略。大学等において、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置づけとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材)

達成

(2) 研究成果の発信と還元

健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。

〔42〕《重点項目③⑥》引き続き、論文に係る表彰を実施すると論文の量と質に係る向上を推進するとともに、ウェブサイトや刊行物等を活用した研究成果の積極的な情報発信を行う。

【取組の実績、成果】

- ・国際共著論文プラス1運動表彰及び高インパクト論文表彰を実施した。
- ・研究者プロフィールを発刊し、研究シーズ集とともに計8回の産学官連携イベント等を通じて学内外へ配布した。また産学官連携の製品化事例など研究成果のプレスリリースを実施した。
- ・研究シーズ集を活用し、ウェブサイト等で積極的に情報発信した。
- ・アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト(Eurek Alert!)に研究成果等の記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。(投稿件数: 8件)

【次年度に向けた課題、方針】

- ・研究分析ツールを導入し、分析結果を踏まえた論文表彰制度を検討する。

達成

〔43〕《重点項目②⑤》先進的かつ社会ニーズの高い研究課題の解決のため、「脳神経科学研究センター（仮称）」を設置し、名古屋市と連携しながら、認知症や発達障害などに関する先進的な

【取組の実績、成果】

・RI・分子医学研究棟を改組し、グリア細胞生物学、神経毒性学、神経発達・再生医学分野、認知症科学及び神経発達症遺伝学の5部門を脳神経科学研究所の組織とした。

・認知症科学、神経発達症遺伝学の教員を採用し、10月1日付で脳神経科学研究所を開設した。

達成

	<u>研究を推進する。</u>	・脳神経科学研究所の開設を周知するとともに、10月17日に開設記念講演会を開催し、学内外あわせて159名の方にご参加いただいた。 ・名古屋市から予算措置された施設整備等補助金を財源に改修を行った。 ・脳神経科学研究所が中心となってIBS (Institute of Brain Science) セミナーを開催した (1/15、2/13、3/3)。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・脳神経科学研究所運営会議を開催するなど他研究科とも連携し一体的な運営、活動のための体制を整備する。 ・バイオバンク設置に向け施設を整備し、運用体制を検討する。		
	〔44〕 経済学研究科附属経済研究所において、医療経済経営研究を中心的な研究対象として位置づけ、医療経済マネジメントコースの学生やそのOBを中心とする医療経済経営研究会と連携して活発な研究活動を行う。	【取組の実績、成果】 ・経済研究所において、医療経済経営研究会と連携し研究会を5回（4月、7月、9月、11月、1月）開催した。大学院OBを中心に、本学、他大学の教員による研究報告及び意見交換を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和3年度からの外部資金獲得に向け、共同応募の検討を行う。	達成	
	〔45〕 都市政策研究センターの体制を整備し、「受託研究」と「自主研究」を推進する。また引き続き、名古屋市を始めとする近隣市町村の職員を対象とした連続セミナーを開催する。	【取組の実績、成果】 ・都市政策研究センターの体制として、センター員に10月から新たに1名を加え研究体制の充実を図った。 ・受託研究について、名古屋市からは6テーマ、名古屋市以外の自治体から2テーマ、企業から1テーマの受託研究を実施した。 ・自主研究について、一宮市との包括連携協定に基づき、一宮市と共同研究を実施した。また、企業と連携して1テーマの自主研究を実施した。 ・名古屋市を始めとする近隣市町村の職員を対象に連続セミナーを12月から2月にかけて計3回開催し、延べ140名が参加した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和2年3月に開設したウェブサイトを活用して新たな情報発信に努めるとともに、名古屋市、近隣市町村や企業からの受託研究をより一層推進していく。	達成	
	〔46〕 人間文化研究科において、医療心理センター内で引き続き相談事業を行うとともに、外部資金の獲得に向けた共同研究を企画立案するほか、共同研究をテーマとしたシンポジウム等を開催し、対外的な発信を行う。また、名古屋市教育委員会と連	【取組の実績、成果】 ・臨床心理相談室の相談業務に専門職を対象とした「コンサルテーション」枠を新たに設け、相談件数が平成30年度から240件増加し、603件となった。 ・外部資金の獲得に向けた共同研究のテーマについて、高度専門職の育成を柱とした企画立案を行っており、その足掛かりとして、医療心理センター・臨床心理相談室第1回公開講座を地域の心理職を対象に8月に開催し、77名が参加した。	達成	

	携して教育現場で活用されるキャリア支援事業の実施に向けた調査研究を進める。	・キャリア支援事業の寄附講座教授が4月に着任し、関係者・諸機関へのヒアリング、ワークショップでの意見収集等を参考にしながら、「なごや版キャリア支援」の基本方針を検討・策定した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・相談事業を引き続き充実させていく。 ・学際的な共同研究の実施に向けて、資金獲得のための申請を行う。 ・子ども応援委員会と連携しながら「なごや版キャリア支援」の基本方針を、子ども・親総合支援の関係各局に周知し浸透を図る。		
	〔47〕芸術工学研究科において、環境デザイン研究所のこれまでの活動を検証し、それを踏まえたシンポジウム等の開催により研究成果の社会への還元を行うとともに、研究科横断研究、産学官連携研究への研究科所属教員の積極的な参画を推進するための、環境デザイン研究所の機能機構を検討する。	【取組の実績、成果】 ・環境デザイン研究所のこれまでの活動を検証し、さらなる広報の方法として、本研究所の活動を社会に広く周知するために、「環境デザイン」を主題とする書籍を発行することとした。教員、大学院生、卒業生が主となり共同執筆し、本研究所が編集統括の役割を担って完成させた。 ・芸術工学研究科の多様性をアピールするため、環境デザイン研究所が編集を統括してシリーズ2編目として「インタラクシオンデザイン」を主題とする書籍の刊行を進めた。 ・CG関連の学会であるNICOGRAPHにおける開催校企画として、環境デザイン研究所主催の「インタラクシオンデザイン」に関するシンポジウムを実施した。シンポジウムには約100名の参加者があった。 ・環境デザイン研究所の運営委員会において、令和元年度の学外者との共同執筆の本の編集統括、学会大会との共同企画の成果を検証し、学内外での共同研究を推進するための広報及び支援の在り方について検討を開始した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・環境デザイン研究所が、学内外との共同研究を推進するためのリエゾンオフィスの機能を果たすための仕組みを引き続き検討する必要がある。	達成	
	〔48〕看護学部において、なごや看護学会第2回学術集会にて、看護学部教員、学部生・大学院生・大学院修了生、病院看護部職員の研究や活動の成果を発表する。なごや看護学会誌第2巻に看護学部教員、学部生・大学院生・大学院修了生、病院看護部職員の研究や活動の成果を発表する。また、特別研究奨励	【取組の実績、成果】 ・令和元年11月30日に開催されたなごや看護学会第2回学術集会では、研究・活動発表8件中5件は大学院修了生・病院看護部職員の発表であり、うち1件は看護学部教員が共同発表者であった。 ・令和2年3月発刊のなごや看護学会誌第2巻第2号に掲載された投稿論文9件中、看護学部教員が筆頭・共同著者である投稿は、資料1件、実践・活動報告6件であった。 ・共同研究の活性化の基礎的な能力を修得するために令和元年12月25日に英文論文を読むためのFD研修を開催し、30名（教員13	達成	

	費や外部資金への応募などによる学内外の共同研究の活性化のために研修会を行う。	名、大学院生 13 名、事務職員 4 名）が参加し、アンケートでは参加者全員が内容に大変満足・満足と回答するなど高評価を得た。 【次年度に向けた課題、方針】 ・なごや看護学会学術集会での発表及びなごや看護学会誌への投稿を増やすことが課題である。		
	〔49〕システム自然科学研究科において、引き続き収集した生物標本の標本庫への登録と遺伝子解析を進め、国際データベースへの登録を行う。また市民や高校生に対して生物多様性の重要性を啓発する活動を継続する。	【取組の実績、成果】 ・生物標本 122 点を収集して標本庫に登録し、遺伝子解析を行った。214 点の DNA データを国際データベースに登録した。 ・なごや生物多様性保全活動協議会が主催した付着性植物種子（ひつつきむし）一斉調査への協力や、同協議会と共同で名古屋市の絶滅危惧種ツチガエルの DNA 解析を行った。 ・名古屋市緑政土木局からの依頼に応え、相生山緑地に生息するヒメボタルの DNA バーコード解析を行った。 ・あいち・なごや生物多様性 EXPO に出展し、「国連生物多様性の 10 年」における生物多様性研究センターの主要な取り組みの成果を市民に分かりやすく伝えた。 ・環境デーなごやに出展し、名古屋圏に侵入した帰化植物の現状を報告し、生物多様性保全の重要性について啓発活動を行った。 ・市立緑高校構内の植物図鑑を作成する高校生の活動に DNA 分析を行って協力したほか、「大学丸ごと研究室体験」で市立高校の生徒 5 名に 2 日間の体験実習を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・国内外の生物多様性関連組織との接点を作り、生物多様性研究センターの認知度をさらに向上させる。 ・一般市民・高校生向けの講演会を開催し、生物多様性研究センターの国内における認知度の向上も図る。	達成	
2 研究の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の推進				
研究情報の調査・分析、7 研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。	〔50〕《重点項目③⑥》引き続き、国等の大型競争的資金への申請について、URA を中心に、申請書やヒアリング資料の作成支援など積極的な支援を行う。また、科学研究費助成事業について、採択件数の増加をめざして申請書のピア・レビュー（学内査読）や特別研究奨励費の配分等の支援を行う。	【取組の実績、成果】 ・産学官共創イノベーションセンターを中心に、国等の大型競争的資金への申請について、教員への情報提供、研究体制の構築、申請書の作成、ヒアリング対策等の支援を実施することにより、申請数が増加した。（令和元年度 63 件（対前年度 7 件増）） - また、全学横断的な事業や学際研究事業において申請を支援した結果、「持続的な産学共同人材育成システム構築（進化型実務家教員養成プログラム）事業」及び「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。 ・科学研究費助成事業において、各種支援施策（申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、科研費セミナー等）を実施した。	達成	

		【次年度に向けた課題、方針】 ・科学研究費助成事業において、より研究費の規模が大きな研究種目の申請数増加を目的として、特別研究奨励費の科学研究費獲得活性化事業の予算を増額する。 ・産学官共創イノベーションセンターを核として、教員の研究相談・外部資金獲得から、知財や研究成果を利用した産学連携、共同研究、或いは大学発ベンチャー育成による社会実装まで、一貫した新たな支援体制を構築する。		
	〔51〕医学研究科において、引き続き URA と連携し、研究科・学部横断的な「特色ある研究」について推進する。また、大学間交流協定校など国内外の研究機関との連携体制を強化する。	【取組の実績、成果】 ・平成 27 年度に文部科学省の「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」（以下、『『特色ある共同研究拠点』の補助金』という）に採択された不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点（不育症研究センター）において、様々な取り組みを実施した。 ・令和 2 年度「特色ある共同研究拠点」の補助金獲得に向けて産学官共創イノベーションセンターと連携して応募した。 ・11 月 28 日に第 4 回名古屋市立大学・ハルリム大学共同シンポジウムを開催し、医・薬・看・システム自然科学の各研究科の教員を派遣し現地にて研究発表及び研究にかかる情報交換等相互交流を図った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・不育症研究センターにおいて日本不育症学会を開催するなど、共同研究を推進する。	達成	
	〔52〕医薬学総合研究院（仮称）のもと、研究の活性化を図るとともに、新たな競争的資金獲得に向けた研究推進を図る。	【取組の実績、成果】 ・医薬学総合研究院を令和元年 7 月 1 日に設置した。 ・医学研究科教員が薬学研究科大学院生の副指導教官、学位審査の副査を務めることにより、医・薬融合の視点からの研究を推進した。 ・医薬学総合研究院において、システム自然科学研究科と連携し、国内外の研究者や研究施設等との共同研究等を踏まえて、共同利用・共同研究拠点の拠点機能強化支援の補助金を申請した。 ・大型外部資金について、医学と薬学の両研究科の教員が連携して申請した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・医薬連携推進会議において、具体的な研究の連携に関する基本方針等を決定し、研究の活性化を図るとともに、両研究科が連携して外部資金の獲得を図る。	達成	
	〔53〕芸術工学研究科において、科学研究費助成事業への申請数増加を目的に、申請のための研究科内勉強会などを実施する。	【取組の実績、成果】 ・類似研究分野の教員グループで、科研費申請に向けての勉強会を実施し、デザイン系教員を PI として基盤研究 B へ申請した。 ・大型競争的資金の獲得を目指し、医学研究科・システム自然科	達成	

	国等の大型競争的資金の獲得を視野に入れた研究科内共同研究や国内外研究機関等との共同研究を推進するとともに、企業との共同研究推進のために研究シーズの広報を行う。またそのために、積極的に特別研究奨励費の申請を推進する。	学研究科及び甲南大学との共同研究を、科研費基盤研究 B と科研費スタートアップの採択に伴って開始した。 ・環境デザイン研究所において、11/3（デザイン系）及び 11/23（建築系）にそれぞれ企業・一般向けにシンポジウムを開催した。約 150 名の参加者を得て、共同研究実施に向けての企業との情報交換も行われた。 ・教授会において研究科長から、特に若手教員に対して、特別研究奨励費への積極的な申請を呼びかけた。その結果として、申請数 10 件、採択金額 3,575 千円を獲得した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・産学共同での研究を推進するための仕組みづくり、広報手段を検討する必要がある。		
	〔54〕 システム自然科学研究科において、整備した研究環境・体制を活かし、新物質創製や ICT^{※6}を活用する研究などを実施する。また、迅速な研究課題遂行を目指し、研究科内の必要な設備や情報収集方法等についてさらに検討するとともに、部局横断的な研究体制構築に努める。 （ ※ 6 : Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。）	【取組の実績、成果】 ・物質創製に必要なグローブボックスや、ガスクロマトグラフィー - 質量分析法等の分析機器を整備、さらに共同利用機器を活用することで研究を推進し、学術誌に成果を報告した。 ・ICT を活用した研究の一部（ICT の教育への応用）に関するフィールド醸成も兼ね、総合生命理学部 1、2 年生に対する情報科目で ICT 活用授業を実施した。 ・ICT 活用教育の研究成果を ICT 研修会において全学的に共有した。（令和元年 10 月 21 日） ・Skype を利用した研究科内での情報収集について検討した。 ・芸術工学研究科、医学研究科と共同で応募し、科研費基盤 B 及び JST-crest（科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業）に採択された。さらに、芸術工学研究科と研究機器の仕様の共通化などにより、部局横断的な研究体制の構築を進めた。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・実験環境が整いつつあることから、実験条件を精査することで新規物質創製を遂行する。実験遂行の時間確保のため、外部資金の獲得を含め、優れた人材育成を中心とした環境整備にも注力する。	達成	
(2) 研究基盤の強化				
全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。	〔55〕 計画的に研究施設・設備の整備を進めるとともに、引き続き共同利用研究施設・設備について、機器予約システムを活用した共同利用の推進及び戦略的な投資を行う。	【取組の実績、成果】 ・計画的に全学の共用機器の整備を行うため、研究・産学官連携本部会議で令和 2 年度の共用機器の予算案を作成した。 ・全学の共用機器の総稼働時間及び共用時間の向上を図るため、全学の共用機器を見える化した「機器リスト」と「機器予約システム」を積極的に活用するとともに、スキルの向上・普及のための機器の利用講習会を開催し、また機器の活用事例等をニュースレターで紹介した。	達成	

		・学内外の共用機器利用者の利便性向上のため、入退室システムを部分的に導入・更新した。 ・令和2年3月から共用機器の学外利用を開始するとともに、ホームページの情報をリニューアルした。 ・共用機器の効率的な活用に資するよう、本学及び名古屋工業大学の技術職員による情報交換会を行い、人材の育成に努めた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・名古屋圏の他の大学等との共用機器の相互利用に向け、具体的な物的・人的連携について議論を進める。		
	〔56〕利用数、引用数、一論文当りの費用の3点での評価に加え、本学の研究の多様性にも配慮し、効果的に電子ジャーナルを揃える。	【取組の実績、成果】 ・電子ジャーナルの恒常的な値上げが続く中、本学の研究推進に必須の電子ジャーナルを安定的に整備するための方策について、平成30年度の検討結果を踏まえながら、学術情報委員会にて検討を行った。 ・学術情報委員会での検討の結果、これまで利用数、引用数、一論文あたりの費用及び本学の研究の多様性への配慮を基準に選定してきた全学共通電子ジャーナルについて、過去の購入実績等を加えてさらにタイトルを厳選し、本学の研究推進に必須のコアジャーナルと定め、今後継続的・安定的に整備していくこととした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・コアジャーナルを継続的・安定的に整備していくことにより、本学の研究基盤の強化につなげていく。	達成	
	〔57〕薬学研究科において、検討を行った創薬基盤科学研究所及び先端薬学研究施設・共同利用研究施設の再整備計画に基づく整備をスタートさせるとともに、国内外の研究機関との連携強化についてより積極的に取り組む。	【取組の実績、成果】 ・再整備計画に基づき、共同利用研究施設2階及び6階を改修しレンタルラボ・オープンラボを設置することにより、他大学や企業等との共同研究を推進する環境を整えた。 ・共同利用・共同研究拠点の機能強化支援の補助金申請を継続して行った。 ・特色ある共同研究拠点の整備の推進事業を通して、国内の大学や研究所、企業との新規研究も含めて、共同研究を進めている。 【次年度に向けた課題、方針】 ・国内外の研究機関との連携協定を締結し、共同研究を推進する。	達成	
(3) 研究費の戦略的配分				
最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。	〔58〕引き続き学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的に運用し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、さらなる外部研究資金の獲得をめ	【取組の実績、成果】 ・最先端研究等を支援すべく、98件の研究課題に61,618千円の特別研究奨励費を配分した。 ・研究・産学官連携本部会議において、特別研究奨励費の効果を検証し、令和2年度の各区分の在り方や予算配分等について見直し、以下の施策を推進することとした。 ア 科学研究費助成事業において、基盤研究種目のうち、より応	達成	

	ざし、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える取り組みを行う。	募総額の大きい種目への出願を促す施策 イ 国等の競争的資金獲得に向けて、より多様な分野の研究を支援する施策 ・国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして、8,323千円を配分した。 ・研究費の戦略的配分を目的として、研究・産学官連携本部会議において、令和2年度の研究関連経費の配分案を決定した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的に運用を続ける。		
(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援				
若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。	〔59〕特別研究奨励費の活用や研究施設・設備の共用化等の研究環境の充実により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、研究推進本部において、若手教員・女性教員からの意見を研究施策に反映させる。	【取組の実績、成果】 ・特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(令和元年度14件(対前年度7件増)、13,389千円(同6,866千円増)) ・機器の共用化を進め、研究基盤の充実に努めるとともに、機器の利用講習会の開催やニュースレターによる活用事例の紹介により、若手教員・女性教員の研究環境の充実に努めた。 ・若手教員・女性教員からの意見を反映し、研究種目別に科研費セミナーを開催した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和2年度の特別研究奨励費において、若手・女性研究者支援区分の予算を令和元年度と同規模とする予定である。(令和2年度15件(対前年度2件増)、13,300千円(同900千円増)) ・若手教員・女性教員を含む科学研究費応募資格を有する研究者を対象としたアンケート調査結果を基に、研究・産学官連携推進機構会議において若手教員・女性教員への令和3年度科学研究費の申請支援施策を検討する。	達成	

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 脳神経科学研究所の設置

社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な基礎医学研究を充実させることによって、その発症メカニズムの解明や新たな診断法・予防法の開発などを目指し、グリア細胞生物学分野、神経毒性学分野、神経発達・再生医学分野、認知症科学分野及び神経発達症遺伝学分野の5部門による脳神経科学研究所を令和元年10月1日に開設した。同年10月17日に開設記念講演会を開催し、学内外に活動開始と今後の取り組みを広く周知した。同研究所では、超高齢社会で増大する加齢脳疾患、社会的に大きな関心が寄せられている発達障害、うつ病などの精神疾患等の発症機構解明と予防・治療法開発を目指した先進的な基礎研究を推進していく。今後は、脳神経科学研所主催のセミナー（IBSセミナー）、リトリート（合宿や勉強会等の機会を設け部門間の交流を行うこと）等を定期的に開催し、他研究科だけでなく国内外の研究者とも連携するほか、認知証や発達障害などに関する先進的な研究を強化するため、バイオバンクの設置・運営体制を検討するなど取り組みを進める。

(2) 都市政策研究センターの活動

平成 30 年 5 月の設置以降、同年 7 月の開設記念シンポジウムの開催をはじめ、名古屋市からの受託研究を進めるなど積極的な活動を展開している。令和元年度においては、名古屋市だけでなく、近隣自治体からの受託研究も実施したほか、民間企業や他大学と連携して調査・研究を行った。また、民間企業のシンクタンクと連携して、自治体職員向け研修やワークショップを開催した。

同センターの活動を充実させるため、同年 10 月からセンター員に新たな 1 名を加えた。

また、同センターの目的の一つである地域課題に対応できる人材の育成として、地域課題に取り組む学生の活動を支援するために、その活動経費の一部を支援する制度（「温知学要」）を新たに立ち上げた。令和元年度は、3 団体が制度を利用して活動を行い、活動内容の充実を図った。

なお、同センターの取組実績や今後の活動内容について広く周知するため、パンフレットやニュースレターを発行したほか、令和 2 年 3 月にウェブサイトを開設した。

(3) 環境デザイン研究所の活動について

以下のような広報や、シンポジウムの開催等による社会への還元などの取り組みを行った。

- ・同研究所の活動を社会に広く周知するために、「環境デザイン」を主題とする書籍を発行することとし、教員、大学院生、卒業生をが主となり共同執筆し、同研究所が編集統括の役割を担って完成させた。また、シリーズ 2 編目として「インタラクショナルデザイン」を主題とする書籍の刊行を進めた。
- ・CG 関連の学会である NICOGRAPH における開催校企画として、同研究所主催の「インタラクショナルデザイン」に関するシンポジウムを実施した。シンポジウムには約 100 名の参加者があり、環境デザイン研究所の取り組み実績を広く周知することができた。また、シンポジウムを契機として、学会参加者と本研究科構成員との間で共同研究実施に向けての相談を開始した。

未達成の事項

なし

評価委員会からの指摘事項

なし

第 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕	【60】《重点項目③⑤》市民公開講座について、高水準の満足度が維持できるよう、魅力的な市民公開講座の企画・運営を行うとともに、学内における気運醸成や積極的な情報発信など、地域と連携・協働した社会貢献活動の推進策について検討・実施する。	【取組の実績、成果】 ・市民公開講座について、受講者アンケートの希望テーマに沿った企画や、子どもの同伴受講等が好評な特別講座の市民公開講座への統合・恒常化、申込者の想定と実際の内容の相違を防ぐ難易度（専門性）設定の導入などの取り組みの結果、数値目標を上回る満足度 94.1% を記録した。また、大学全体では 123 の生涯学習講座を開催し、延べ 8,631 名が受講した。 ・新たな連携の誘発や連携のさらなる深化、実施主体となる学内の地域連携に対する意識高揚・連携促進を図るため、WEB 版地域連携事	Ⅲ		

組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。		例集について、4件の新規取組の掲載及び継続的な取組の内容更新を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・市民公開講座の満足度を高水準で維持するため、受講者ニーズに合った魅力的な講座を開催する。 ・WEB版地域連携事例集の充実を図る。			
	〔61〕医学研究科において、引き続き「医療・保健学びなおし講座」の全国的な周知や出張講義のニーズ調査、評価等の情報収集を実施するとともに、平成32年度からの実施をめざしてBP※⁷認定後の実質化の追跡調査の方法を検討する。 （※7：Brush up Program for professional の略。大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして文部科学大臣が認定したもの）	【取組の実績、成果】 ・医学研究科における「医療・保健学びなおし講座」は、平成27年に文部科学省のBPに認定され、令和元年度には職場復帰や知識・技能向上を目指して135名が受講した。また、受講者と大学院生が共に受講可能な講義を引き続き実施した。 ・「学びなおし講座」出張講義を群馬県吾妻市、東京都千代田区、滋賀県草津市で行い、合計77名が受講した。 ・当該講座をホームページに掲載し周知するとともに、受講生へのアンケートによりニーズ調査及び情報収集を実施した。当該アンケートを通じて、BP認定後の実質化について受講生の追跡調査の方法を検討している。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和2年度以降も大学院講義を兼ねた科目設定を継続すると共に、多様な分野の講師陣による多方面にわたる質の高い講義を提供し、リカレント教育の充実をはかる。	Ⅲ		
	〔62〕看護学部において、看護実践研究センターとなごや看護学会の協働によって「なごや看護生涯学習講演会」を開催し、協働や連携上の課題を検討するとともに、他の事業における協働の可能性を探る。	【取組の実績、成果】 ・看護実践研究センターとなごや看護学会との共催による「なごや看護生涯学習公開講演会」を令和2年2月27日に開催する予定で準備していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・上記公開講演会後に検討予定であったなごや看護学会との協働の可能性については、令和2年度以降に検討することとした。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症の終息を確認後に「なごや看護生涯学習公開講演会」を開催し、協働や連携上の課題を検討するとともに、他の事業における協働の可能性を探る。	Ⅱ		
	〔63〕システム自然科学研究科において科学の啓蒙活動の一環としてサイエンスカフェを継続し、その効果を検証して新たな試みを検討する。また、大阪で行われる高校化学グランドコンテストに引き続き共催者として参加するとともに、中高生向けの科学の啓蒙活動を継続する。	【取組の実績、成果】 ・サイエンスカフェは平成18年6月からおよそ毎月1回のペースで開催し、令和2年1月に150回目を数えた。中高生向けのサイエンスカフェは毎年1回実施し、3回目の7月14日に名古屋市科学館と連携して開催した。 ・サイエンスパートナーシップ講演会「生命科学と化学の融合」を11月4日に名古屋市科学館で開催し、57名が参加した。実験室2会場に分け講演を行った後に演者が参加者全員を巡って質問に答える新たな試みを実施した。	Ⅲ		

		・高校化学グランドコンテストを、大阪市立大学、横浜市立大学及び読売新聞社とともに大阪で開催した。 ・研究室丸ごと体験に 119 名、教養の高大連携授業（バイオサイエンス入門）に 16 名の高校生が参加した。 ・瑞穂区と連携し 8 月 27 日に滝子キャンパスで 2 回目の夏休み企画「身近な科学実験教室」を開催し、小中生へ科学の啓蒙を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・科学の啓発活動の一環としてサイエンスカフェ、サイエンスパートナーシップ講演会等を引き続き実施する。			
(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。	〔64〕《重点項目②④》高大連携事業について、大学丸ごと研究室体験や本学の授業公開など、事業拡充の成果を検証するとともに、文系分野の研究室体験や中学生を対象とした事業についても、実施事業を検討する。	【取組の実績、成果】 ・学内アンケート、高校向けヒアリング及び名古屋市教育局委員会との意見交換を実施し、高大連携事業の成果検証を行った。実施した事業については参加者や高校教員から高い評価をいただいた。また、高校・大学相互の教員の連携の仕組みづくりについて検討することとした。 ・祝日の高校生向け授業公開について平成 30 年度に引き続き、海の日と体育の日の 2 日間実施した。SNS や広報なごや、新聞、オープンキャンパス、チラシ送付等の広報活動を積極的に行った結果、両日あわせて 270 名が参加し、過去最多の参加人数となった。 ・これまで医学・薬学・総合生命理学部において、「大学丸ごと研究室体験」として行ってきた研究室体験事業を、令和元年度から「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」として人文社会学部にて新たな分野で実施した。 ・中学生を対象とした事業として、新たに「中学生プログラミング教室」を開催した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、実施可能な事業や今後のあり方を検討する。	Ⅲ		
	〔65〕医学部において、研究室体験授業などの高大連携事業を継続的に実施し、リメディアル教育改革の内容を検討するとともに、平成 32 年度に実施する高大接続システム改革への対応方針を決定する。	【取組の実績、成果】 ・夏季休業期間中に大学の研究室で専門分野に関する実験等を体験する「大学丸ごと研究室体験」において、医学部では高校生 70 名、教員 7 名を受け入れた。 ・令和 2 年度に実施する入試から理科の科目を物理と化学に指定したため、入試科目として物理を選択していなかった学生向けに補習授業として実施していた物理リメディアル教育を今後は廃止する方向で検討することとした。 ・医学部入試担当教員が、東海 3 県の高校 26 校を訪問し、高校教員と高大連携及び入試について意見交換を行った。 ・名古屋市立高校との連携入試の新設、推薦入試募集人員の拡大、地域枠推薦入試の継続、理科選択科目の変更など、令和 2 年度に実施	Ⅲ		

		する高大接続システム改革への対応方針を決定した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、研究室体験事業等の高大連携事業を実施する。 ・令和3年度以降のリメディアル教育内容についてさらに検討を進め、決定する必要がある。 ・定着化した高校教員との交流を継続的に実施する。 ・令和2年度から実施する新しい入試の実施準備を進める。			
2 産学官連携に関する目標を達成するための措置					
(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	【66】《重点項目②④》新たに設置した「<u>産学官共創イノベーションセンター（仮称）</u>」のもと、<u>研究・産学官連携を推進する。</u>	【取組の実績、成果】 ・産学官共創イノベーションセンターの設置により、大学の研究が、初期段階から産学官連携・技術移転・実用化に至るまで一貫してサポートを受けられる体制が整った。 ・製薬企業（A社）と締結している協定により化合物ライブラリーの提供を受けた（2件）。 ・平成30年度に製薬企業（B社）と締結した連携協定に基づき、共同研究を実施した。 ・製薬企業（C社）と神経科学領域に関する連携協定を締結した。 ・令和元年度の特許関連収入は4,111万円となり、平成30年度から大幅に増加した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・産学官共創イノベーションセンターの更なる機能強化を行う。 ・研究の成果を社会に還元するとともに、外部資金の獲得に取り組んでいく。	Ⅲ		
(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。	〔67〕ニュースレターを活用し、教職員の意識の徹底を図るとともに、特許申請による知的財産の保護・活用や研究成果の発信を通じて産学連携を推進する。また、他大学の先行事例の調査を踏まえ、大学発ベンチャーの支援策の仕組みを構築する。	【取組の実績、成果】 ・令和2年3月発刊のニュースレターにおいて、本学の知的財産の取り組みや発明創出時の注意事項を掲載し、知的財産の意識の徹底を図った。 ・特許申請による知的財産の保護・活用や研究シーズ集を活用した研究成果の発信を行うなど産学連携を推進した結果、国内外の特許出願件数が55件となった。（平成30年度51件） ・平成30年度に実施した他大学の先行事例の調査を踏まえ、大学発ベンチャーに関する規程を整備し、支援を図ることとした。（同規程は令和2年4月施行予定） 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学発ベンチャーの創出を促すため起業家教育の方策を長期的視点から検討する。	Ⅲ		

第3 社会貢献に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 産学官共創イノベーションセンターの設置

産学官共創イノベーションセンターの設置（平成31年4月1日）により、研究支援と産学官連携の推進を統合して実施する体制が整備でき、大学の研究を初期段階から産学官連携・技術移転・実用化に至るまで、一貫した体制でサポートできるようになった。

今後も、本格的な産学官金連携の推進を図り、研究成果を社会に還元するとともに外部資金の獲得に取り組んでいく。

(2) 研究室体験事業の充実

これまで、医学研究科、薬学研究科、システム自然科学研究科において、名古屋市立高校生向けに「大学丸ごと研究室体験」を実施してきたが、他の学部での研究室体験事業も行っ
てほしいという名古屋市教育委員会からの要望から、令和元年度に初めて「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」を実施した。

令和元年度は、人文社会学部において試行的に実施し、5講座で30名の市立高校生を受け入れた。4日間の活動で、大学水準の講義、ゼミ、調査活動などを体験し、最終日に成果発表会を行った。

さらに、令和2年度以降の本格実施に向け、名古屋市教育委員会との意見交換や校長会での意見集約などを通じたニーズの把握を行った。実施した事業については参加者や高校教員から高い評価をいただいた。また、高校・大学相互の教員の連携の仕組みづくりについて検討することとした。

(3) 大学の地域貢献度ランキング 全国5位

名古屋市の様々な施策への積極的な連携・協力及び大学の教育研究成果の地域への還元を進めた結果、全国755の国公立大学を対象として、大学が地域社会にどのように貢献しているかを調べる「大学の地域貢献度に関する全国調査2019」（日本経済新聞社）にて、平成29年度の前回調査を上回る総合ランキング全国5位、東海地域1位（3回連続）、公立大学1位となった。

(4) THE 大学インパクトランキング 国内同率4位

国連が掲げる「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals (SDGs)」に対して、大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化した世界初のランキング「THE 大学インパクトランキング2019」（イギリス高等教育専門誌 Times Higher Education (THE) 発表）で、総合ランキング世界101-200位、国内同率4位となった。また、SDG別のランキングでは、特にSDG3「すべての人に健康と福祉を」において、世界15位、国内1位となった。

(5) 文部科学省公表「大学等における産学連携等実施状況について」特許権実施等収入 全国26位

平成30年度の特許権実施等収入が2,243万円となり、文部科学省が令和2年1月17日に公表した「大学等における産学連携等実施状況について」の特許権実施等収入の個別実績において初めて全国トップ30入りした（全国26位）。令和元年度の特許権実施収入は、4,111万円とさらに増加している。

(6) こころの看護相談室の整備

平成31年4月に「こころの看護相談室」を医療心理センターの組織として改組した。また、同年6月に看護学部棟6階を芸術工学研究科教授の監修のもと改装し、癒しある相談空間を整備した。

令和元年度には、精神疾患を有する相談者や家族の相談、不妊に関する相談、子育てや子育て中の父母の相談など、合計104件の相談を受けた。

未達成の事項

(1) 「なごや看護生涯学習講演会」の開催について（看護学研究科）

看護実践研究センターとなごや看護学会との共催による「なごや看護生涯学習公開講演会」の開催について、令和元年5月からテーマ・講師の検討等を開始し、同年11月に参加者の募集を開始するなど準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催予定日（令和2年2月27日）の9日前にやむを得ず中止した。

また、同講演会後に検討を予定していた、なごや看護学会との協働の可能性については、令和2年度以降に検討することとした。

評価委員会から指摘された事項

(1) 市民にとってより魅力的な市民公開講座の企画・運営

【評価委員からの意見】

- ・市民公開講座については、受講者の満足度が 92.7%と高い評価を受け、第三期中期計画に掲げた数値目標の 90%を上回ったことは評価できるものの、受講者数が減少していることから、その原因について分析し、開催日時・場所や広報等を工夫し、受講者数の増加に努められたい。
- ・市民公開講座の開催は公立大学ならではのものであり、「引きこもり」や「介護」などその時代の社会が求めるテーマにスポットをあてた講座の開催を期待したい。

市民公開講座の受講者数について、特定の講座ではなく、各回の平均受講者数の減少が要因であるため、魅力あるテーマ設定やさらなる広報などの工夫により、全体的な受講者数の増加が必要である。

テーマに関する工夫として、企画段階から各研究科に対し受講者アンケートで希望のあったテーマを提示しており、令和元年度は「健康維持を目的とした体操」や「薬」、「幼児の習い事」、「名古屋市事業の考え方」など、3分の2の講座でアンケートの希望テーマにスポットをあてるなど、受講者ニーズを意識した講座の企画に努めたところである。

また、広報の工夫として、過去の受講者のうち講座情報の送付希望者に対し、平成 30 年度に 2 回の講座について、試行的に開催直前にあらためてポイントを添えて案内したところ、申込増の効果があったため、令和元年度は全ての講座で実施している。また、アンケートの結果、講座を知ったきっかけとしてチラシが 3 年連続 1 位であったため、令和元年度は市の施設や企業の店舗窓口など配架先を拡大している。

さらに、会場の工夫として、交通の便の良さを踏まえ、令和元年度は名古屋駅にあるサテライトキャンパス「ミッドタウン名駅サテライト」で 1 講座開催している。

今後も、アンケートにより希望開催日時・会場・テーマや講座を知ったきっかけを把握・活用するとともに、新たに協定大学等と連携した広報を展開するなど、さらなる工夫に努めていく。

第 4 国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	〔68〕《重点項目②⑥》各部局での国際化推進プランの進捗状況管理、検証を行う。また、特別研究奨励費の活用により、大学間交流協定校の締結、海外拠点校の設置を促進し、海外の大学とのネットワーク構築を推進する。	【取組の実績、成果】 ・平成 30 年度の国際化推進プランの進捗状況について国際化戦略企画会議で報告を行った。各研究科の取り組み事項について振り返り、令和元年度の計画推進につなげていくことを確認した。 ・戦略的に海外拠点校設置を進めるため、令和元年度から特別研究奨励費の一部を「戦略的国際交流推進経費」とし、公募によらず国際化推進本部会議で用途を決定することとした。 ・拠点校候補との交渉のため、戦略的国際交流推進経費により教員の派遣・招へいを行った。 ・令和元年 12 月に NCU アジア拠点校シンポジウムを開催し、海外拠点校 4 校から研究者を招へいした。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・海外拠点校との連携を深めるとともに、新たな拠点校の設置を目指す。	Ⅲ		

2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。	〔69〕業務運営における国際化を進めるため、平成 30 年度に作成した職員向けの留学生受入マニュアルを全学的に周知し、効果的な活用を図る。	【取組の実績、成果】 ・留学生を受け入れる際によく質問のあるビザに関する取扱い・渡日後に留学生が行う手続き等について追記するなど、留学生受入れマニュアルをより実践的なものに改定し、教職員に周知した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・今後も国際化推進プランに定めた業務運営における国際化を進める取り組みを確実に実施できるよう進捗状況を管理していく。	Ⅲ		
3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舎など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。	〔70〕ワーキンググループにより新たな海外拠点校候補について検討するなど、国費留学生等の留学生を戦略的に獲得する。	【取組の実績、成果】 ・ワーキンググループで新たな海外拠点校候補とした大学との交渉のため、令和元年 7 月に本学教員を派遣し、12 月に候補大学から教員を招へいた。 ・文部科学省の 2019 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し採択された。 ・令和元年 12 月に本学で開催した NCU アジア拠点校シンポジウムの際に、招へいた拠点校教員に対し上記プログラムの学生募集等について説明会を行った。 ・拠点校のハジェテペ大学生 1 名を含む 4 名の国費留学生を選抜した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・国費留学生をはじめとした留学生の受入増加に対応するため、留学生宿舎の規程等を整備する。	Ⅲ		
4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。	〔71〕引き続き、学生の海外派遣推進や大学間交流協定校等との留学プログラムを充実させるとともに、国際学会発表支援については効果的な支援内容を検討する。	【取組の実績、成果】 ・令和元年度から、新たにタイのプリンスオブソンクラーク大学との交換留学プログラムを開始した。同大学生と教職員 11 名がさくらサイエンスプログラムで来学し、NCU アジア拠点校シンポジウム及び芸術工学研究科での研修に参加した（12/1～7）。また、同大学から国費留学生 1 名、交換留学生 1 名、私費留学生 4 名を受け入れた。 ・アメリカのミシガン州立大学への短期研修及びフィリピンのサント・トマス大学への短期語学研修プログラムの募集を開始した。 ・令和元年 12 月に本学で開催した NCU アジア拠点校シンポジウムのポスターセッションでは、国際学会発表支援を受けた学生がポスター発表を行った。 ・国際学会発表支援事業で 37 名の学生に対し、渡航費・宿泊費の一部資金援助を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新たな留学プログラムの開発などにより、今後も学生の海外派遣を促進していく。	Ⅲ		
5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよ	〔72〕特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿った国	【取組の実績、成果】 ・特別研究奨励費の「国際交流の推進事業」として 27 件を採択した。マハルム大学との合同シンポジウム（令和元年 11 月）への教員派遣	Ⅲ		

う支援する。	際シンポジウム等への支援、海外研究者との共同研究を促進させる。	等を支援したほか、国際共同研究の促進、国際学会への参加、海外研究者の招へい等、教員の国際的教育研究活動支援を行った。 ・令和元年度から特別研究奨励費の一部を「戦略的国際交流推進経費」とし、公募によらず国際化推進本部会議で用途を決定することとした。 ・戦略的国際交流推進経費を活用して、拠点校候補との交渉のための教員の派遣・招へい、NCU アジア拠点校シンポジウムの開催等を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・特別研究奨励費の活用について、効果が最大限に発揮されるよう取り組む。			
6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。	〔73〕引き続き、多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報の発信を行う。	【取組の実績、成果】 ・名古屋国際センターの夏休み子ども日本語教室ボランティアに 16 名の学生が参加したほか、同センターにインターン生 3 名を派遣した。 ・JICA 中部にインターン生 1 名を派遣した。 ・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の一つとして、令和元年 11 月、12 月に留学生延べ 14 名を市内の小学校へ派遣し、それぞれの母国の文化紹介や授業への協力などを通じて交流した。 ・名古屋観光コンベンションビューローとの連携事業である「NCU 名古屋国際 PR 特派員制度」に本学からの交換留学生 8 名が令和元年 8 月に、7 名が令和 2 年 2 月に任命を受け、情報の発信を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・今後も継続的に地域貢献を行っていく。	Ⅲ		

第 4 国際化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム

医薬学総合研究院（令和元年 7 月設置）とシステム自然科学研究科とが連携し、令和元年 9 月に 3 研究科で協力して人材を育成する「ASEAN を中心とする環境健康安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」を文部科学省の 2019 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、同年 1 1 月に採択された。採択された上記プログラムを通じて、留学生と日本人学生が共修する教育環境を提供することでグローバルな視点で社会を理解できる人材の育成を図るよう検討した。また、留学生の受入れにあたり、寮の入居者選考における国費留学生の優先度を引き上げるなどの対応を行った。

なお、インドネシアのブラウィジャヤ大学に在籍していた学生から上記プログラムへ応募があったことから、同大学との大学間交流協定締結の協議を加速させた。

(2) NCU アジア拠点校シンポジウムの開催

令和元年 12 月 5 日（木）から 7 日（土）の 3 日間、NCU アジア拠点校シンポジウムを開催した。大学間交流協定校の中でも特に強い協力体制にある海外拠点校 4 校（トルコ：ハジエテペ大学、韓国：ハルリム大学、フィリピン：サント・トーマス大学、タイ：プリンスオブソングラー大学）から研究者を招へいし、国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）をテーマに講演や意見交換などを行い、450 人を超える来場があった。教職員間において拠点校との関係強化がはかられた他、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」について拠点校に説明したことより、同プログラムへの応募者獲得につながった。また、シンポジウムの様子がメディアで報じられ、本学の取り組みに対する市民の理解が深まった。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たす。	〔74〕引き続き、将来医療需要を見据えた医療提供体制を検討し、経営状況を鑑みつつ柔軟な人員配置を実施する。	【取組の実績、成果】 ・CT 検査や MRI 検査における画像診断を迅速に行う体制を強化するため、医師及び看護師を増員配置し、早期治療につなげるなど医療の質の向上に寄与するとともに、診療報酬においても上位の加算を取得することにより、病院収益に寄与している。 ・医療を安全に提供するだけでなく、患者さんの不安の解消から在宅医療や就労の支援まで、がんとの共生をはかる支援を推進するため、腫瘍センターを改組し、令和元年5月にがん診療・包括ケアセンターを設置した。 ・漢方外来として生薬を使用したオーダーメイドの処方を実施していた医療提供体制をさらに推進するため、漢方医学センターを令和2年3月に設置した。	Ⅲ		
		【次年度に向けた課題、方針】 ・令和2年度診療報酬改定を踏まえ、引き続き人員配置等を検討していく。 ・専門性の高い職員を育成し、診療報酬向上のための戦略的な加算の届け出や適切な算定の管理を行うため、診療報酬マネジメント室を設置する。			
	〔75〕引き続き、設備機器について、更新計画に基づき更新を計画的に進めるとともに、平成32年度以降の更新計画の改定を行う。医療機器について、更新計画に基づき更新を計画的に進めるとともに、平成32年度の機器更新計画を策定する。また、先進的な医	【取組の実績、成果】 ・設備更新計画に基づき、15件の更新等工事を完了した。 ・設備機器の現状に即し、第三期中期計画期間中における設備更新計画を改定した。 ・医療機器の更新について58件、15億円の納品が完了した。 ・令和2年度更新計画について、更新前の機器より使い勝手の良い機器や医療需要の変化に対応するための機器を盛り込み、59件、総額15億の更新計画を策定した。	Ⅲ		

	療機器の導入に向けて検討する。	【次年度に向けた課題、方針】 ・設備機器の現状に即し、第三期中期計画期間中における設備更新計画の見直しを行う。 ・市からの借入金による医療機器の更新については、使い勝手の良い機器や医療需要の変化に対応するための機器など、対象が拡大されたので、今後さらなる対象の拡大に取り組む必要がある。			
2 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	〔76〕医療安全に関する臨床指標を充実させるため、他大学の事例などを参考にして指標を定めて評価検討する。	【取組の実績、成果】 ・大学間医療安全ピアレビューにおいて、医療安全に係る臨床指標をどのように設定し検討しているか調査したところ、他大学では再手術率などを指標としていることがわかった。 ・医療安全管理室が中央手術部や情報処理室と連携し、再手術患者データの抽出を行い、再手術内容の検証を行う。 ・これまで指標としていた転倒転落の年度集計データが確定した段階で、医療安全管理室が看護部等の関係部門と協力し評価を実施する。 【次年度に向けた課題、方針】 ・臨床指標を通年で設定評価するとともに、定期的に評価見直しを行う。	Ⅲ		
3 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。	〔77〕引き続き、質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行うとともに、外部の研究者を受講者に含めたワークショップ・セミナー等の開催、他施設への臨床研究にかかる支援及び他施設からの特定臨床研究審査申請及びその他倫理審査申請への対応のほか、先進医療や患者申し出療養、新規企業治験を実施する。	・臨床研究法に基づく「認定臨床研究審査委員会」を開催し審査意見業務を行った。 ・東部医療センター等、他施設からも参加者を得て「臨床研究ワークショップ」や「臨床研究実施セミナー」を計14回開催し、合計594名参加した。 ・他施設からの特定臨床研究2件、その他倫理審査申請2件の審査業務を実施した。 ・2種類の技術が先進医療として承認されており、145例実施した。また、27件の新規企業治験を実施した。 ・先進医療に関して、制度・技術適用に関するアンケートや医局説明会を実施し、新規届出の喚起に向けた取り組みを実施した。 ・患者申し出療養に関して、4例の相談業務を実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・臨床研究中核病院を目指すため、四病院連携検討会議を活用して、他施設への特定臨床研究に係る支援の方策を検討する。	Ⅲ		
4 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。	〔78〕引き続き、医療従事者等を対象とした医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援など、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。	【取組の実績、成果】 ・学会・展示会でのブース展示を2件、企業と医療従事者とのマッチングを目的としたニーズ発表会を行った。ブース訪問者は、メディカルメッセで276人、ウェルフェア2019で454人だった。また、ニーズ発表会に併せてセミナーも開催し、ニーズ発表会に参加した約100名がセミナーにも参加した（令和元年1月17日実施）。 ・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として、手術見学及び	Ⅲ		

		医療従事者へのヒアリングを52件行った。 ・企業等が開発した試作医療機器の評価の一環として、ユーザビリティテストを2件、専門アドバイス業務を2件受託した。 ・企業及び医療従事者の機器開発支援として、3件（カスタムメイド人工股関節、男性用採尿器、排尿検知センサー）の研究課題の支援を行った。 ・カスタムメイド人工股関節は経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業の助成を受けて推進している。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・カスタムメイド人工股関節については、AMED 助成金獲得を目指して取り組みを進めている。			
5 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	[79]外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証を得る。	【取組の実績、成果】 ・外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の受審に向けて、6月にキックオフミーティングとして講演会を開催したほか、7月には第1回目のワーキングを開催した。 ・認証評価の受審を契機として、更なる外国人患者受入体制の充実を図るため、先進的な取り組みを行っている他病院を見学し、その事例を参考に対応すべき課題の再整理とそれに伴うスケジュールの見直しを行った。その結果、令和2年度秋頃に受審を延期することを決定し、申込を行った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・見直したスケジュールに沿って、着実に課題へ対応していく。	II		
6 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる市域南端の災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。	【80】《重点項目②④》機能・組織をより具体的に検討するための体制を強化し、救急・災害医療センター（仮称）の基本計画を策定する。	【取組の実績、成果】 ・救急・災害医療センター（仮称）の基本計画策定等に向けて、建築技師の「主幹（救急・災害医療機能強化）」、看護師の「主幹（救急・災害医療機能強化）」、機械技師の「主査（救急・災害医療機能強化）」を平成31年4月に新たに設置し、体制を強化した。 ・救急災害棟等整備委員会において、救急・災害医療センター（仮称）の配置計画、必要な機能及び主な階層計画等を検討し、令和2年2月に基本計画としてまとめた。 ・救急・災害医療センターの基本計画策定に伴い、駐車場の整備方針や事業スキームを検討した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・病院の運用を考慮した設計を行うために、救急災害棟等整備委員会の下に課題別にワーキングを設置し、検討を進める予定である。 ・駐車場事業者の公募と選定を行う予定である。	III		

7 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。	〔81〕引き続き、在宅医療・介護連携ネットワーク（はち丸ネットなど）の積極的な運用支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。	【取組の実績、成果】 ・在宅医療・介護連携ネットワーク登録件数が250件となった。 ・インターネット予約システムを導入し、24時間365日予約可能となった。 ・登録医制度における登録医療機関が1,187施設、登録医師数が1,530名となり、190の医療機関を訪問した。 ・医療連携にかかる覚書を51医療機関と締結した。（うち、救急に関わる特別連携が6施設） ・診療情報提供書のマニュアルを作成し、返書の作成を推進した。 紹介患者数：平成30年度23,108名、令和元年度23,793名 逆紹介患者数：平成30年度17,388名、令和元年度19,098名 ・地域医療連携勉強会を5回、市民公開講座を1回開催した。 ・地域医療機関との連携強化のため地域医療連携フォーラムを開催し、235名が参加した。（院外164名、院内71名） ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・在宅医療・介護連携ネットワーク登録件数の増加及び連携強化を図る。 ・紹介患者数を増加させるとともに、予約のない紹介初診患者を減らすため、地域医療機関への案内、予約の推進（インターネット予約の推進）を行う。 ・増加傾向にある逆紹介数の更なる増加及びかかりつけ相談の充実が課題である。 ・地域医療連携講演会を新たに企画し、当院の特徴を伝える。	Ⅲ		
8 東部・西部医療センターを始めとする名古屋市の医療機関との協働により、優れた医療人を育成するなど、名古屋市の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。	<u>〔82〕東部・西部医療センターとのさらなる人事交流を行うとともに、市立病院の附属病院化に向けた検討を実施する。また、引き続き健康福祉局との連携を促進する。</u>	【取組の実績、成果】 ・平成29年度から設置している名古屋市病院局との研究・教育・診療にかかる連携強化を目的とした高度医療教育研究センターにおいて、名古屋市病院局医師をセンター教員として、平成31年4月に4名、令和元年10月に2名を新たに委嘱した。 ・令和元年10月に、全ての医学研究科臨床分野に対して、病院局と合同で市立病院の附属病院化に関するヒアリングを実施した。 ・健康福祉局との連携協力会議を開催し、連携のあり方について引き続き検討している。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、病院局及び健康福祉局と調整を行っていく。	Ⅲ		
9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤	〔83〕サブスペシャリティ領域の専門研修体制について、平成32年度の構築をめざして検討する。	【取組の実績、成果】 ・日本専門医機構がサブスペシャリティ領域として認定している23の専門領域について、各科へ専門研修体制（学会からの研修施設認定状況）の調査を行った。 ・23領域のうち、老年病領域の研修施設認定がされていなかったため、診療科と協働のうえ申請を行い、学会認定を受けることができ	Ⅲ		

師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。		た。 【次年度に向けた課題、方針】 令和元年度時点で、23 領域の研修開始時期等の具体的な点が未定であるため、日本専門医機構や、医道審議会医師分科会医師専門研修部会での議論や今後同部会の下部組織として発足予定の「サブスペシヤリティ領域に関するワーキンググループ」の動向に注視する必要がある。			
10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。	〔84〕《重点項目③④》将来の医療需要を見据えた人員・設備等の医療提供体制を整備するとともに、画像診断管理加算2の取得や個室料金、駐車料金の見直しなどにより収益の向上を図る。また、医療材料のさらなる削減を実施するためワーキンググループで検討するなど、引き続き、医薬品や医療材料の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。	【取組の実績、成果】 - CT・MRI 検査における迅速な画像診断体制の強化のため、医師及び看護師を増員配置し、早期治療につなげるなど医療の質の向上に寄与すると共に、平成 31 年 4 月から画像診断管理加算 2、令和元年 8 月より画像診断管理加算 3 の届出を行い、1 億 4,170 万円の増収となった。 - 個室料金の改定により、1 億 8,581 万円の増収となった。 - 令和元年 6 月より外来患者の駐車料金を改定し、1,721 万円の増収となった。 - 医薬品は価格交渉の結果、薬価に対する契約金額（税抜）の割合が 86%となった。 - 医療材料は価格交渉の結果、平成 30 年度と比較し、約 4,500 万円削減となった。 - 医療材料について特注品から汎用品への切り替えを推進し、支出の抑制及び安定供給に取り組むことを決めた。 - 新規材料申請時に 1 増 2 減の運用を開始し、採用品目数の削減を始めた。 - 共同購入については、医薬品は、18 品目 38 規格、医療材料は 163 品目を対象品目として、交渉を実施している。 【次年度に向けた課題、方針】 - 令和 2 年度以降、毎年度実施される診療報酬改定に向けた、医薬品・医療材料の効果的な価格交渉方法の早期確立が課題である。 - 令和 2 年度の診療報酬改定に伴う算定要件厳格化等への対応及び、新設加算の算定に向けて、効率的な請求業務の遂行が急務である。	Ⅲ		
11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。	〔85〕引き続き、名古屋市立大学病院経営協議会を開催し、経営改善策の議論を行い、経営改善策の検討・実施を進める。	【取組の実績、成果】 - 令和元年 7 月に外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を開催し、医療材料費の削減、クリニカルパスの管理、DPC 期間Ⅱ以内の退院、機能評価係数、医事を管理する体制等について議論を行った。 - 上記協議会の議論を踏まえ、運営管理委員会で「平成 31 年度 DPC Ⅱ・機能評価係数について」（4 月）、「診療材料費縮減報告について」（8 月）「DPC Ⅱに包括される医薬品について」（9 月）のテーマで議論し、課題の共有と具体的行動の検討を行った。	Ⅲ		

		・機構改革検討委員会において、診療報酬改定への対応や、診療報酬向上のための戦略的な加算の届出、適切な算定の管理を行う組織として「診療報酬マネジメント室」の設置を検討した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、名古屋市立大学病院経営協議会を開催し、経営改善策の議論を行い、経営改善策の検討・実施を進める。			
--	--	---	--	--	--

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) がん診療・包括ケアセンターの設置

患者本位のがん医療を実現し、がん医療の充実をはかるとともに、がん患者が尊厳を持って安心して暮らし、社会の中でがんとの共生を可能とするための支援を行っていくことを目的として、これまでの「腫瘍センター」を改組し、令和元年5月29日に「がん診療・包括ケアセンター」を設置した。本センターの設置にあたり、既存のがん相談支援室に加え、がん医療の専門知識を備えた相談員による「がん包括ケア支援室」を新設し、より専門的な相談対応が可能となるよう体制を強化した。

また、がん研究の一層の発展に資するため、同年7月23日に国立がん研究センターと包括連携協定を締結し、がん診療・包括ケアセンターでは、国立がん研究センターのがんゲノム医療連携病院として、標準的ながん治療が終了した患者に対して実施するがん遺伝子パネル検査を提供し、検査結果により臨床試験、患者申出療養の説明を行い、新たな治療の提案や希望する患者には国立がん研究センターへの紹介を行っている。

(2) 救急・災害医療の機能強化に向けた取り組み

救急科専門医の不足、高齢化の進展に伴う名古屋市内の救急搬送件数の増大への対応、南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動に関して、平成30年度に実施した「救急・災害医療のあり方に関する調査」の結果を踏まえて、新たな棟の建設の必要性と求められる機能を検討し、救急・災害医療センター（仮称）の基本計画としてまとめた。また、当該基本計画の策定に伴い、駐車場の整備方針や事業スキームを検討した。

(3) 祝日（5月6日、9月23日）の開院

地域の中核医療機関として、適切な医療提供体制の確保とともに、患者さんの利便性向上のため、2週続けて同一の曜日が祝日となる令和元年5月6日及び9月23日に通常診療を行った。（2日間合わせて推定約1億円の増収となった。）また、2週続けて水曜日が祝日となる令和2年5月6日の通常診療に向けて、準備を進める。

【診療実績】

5月6日：新入院患者108人、外来患者1,768人、手術件数54件

9月23日：新入院患者87人、外来患者1,402人、手術件数35件

未達成の事項

(1) 外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証の受審延期

当初の予定では、令和元年度に外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を受審し、認証評価を得る予定であったが、先進的な取り組みを行っている他病院を見学し、その事例を参考に対応すべき課題の再整理とそれに伴うスケジュールの見直しを行ったところ、外国人患者さんに留まらず、あらゆる利用者・患者さんにとって利用しやすい病院となるよう、受審を延期して取り組むべきであると判断した。なお、当該認証制度（JMIP）は令和2年度秋に受審することとし、申込みを行った。

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員(人件費)管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	〔86〕平成 29 年度に実施した総合生命理学部の設置に伴う体制整備の効果検証を行い、より効率的・効果的な運営体制及び全学的な重要課題に対応するための教職員体制を常にめざす。	【取組の実績、成果】 ・山の畑事務室の組織改編については、前年度の経緯も踏まえ、研究科を軸とした事務体制を再建することで、一部業務の集約化・効率化や職員間のノウハウの共有など、業務ごとに再編したメリットを更に引き出すことが出来た。 ・法令を遵守しながら、中期目標等に基づく業務を有効かつ効率的に遂行し、その社会的責務をこれまで以上に広く積極的に果たすため、全学的な専任組織としてコンプライアンス推進室を新設し、コンプライアンス体制の強化とその継続的な推進を図った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・全学的な重要課題（高等教育院、リカレント関連、実務家教員養成課程など）への対応として、教務企画室を中心に、山の畑事務室との事務分掌の見直し等を実施する。	Ⅲ		
2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	〔87〕《重点項目②⑥》有用な人材を確保するため、採用試験の実施方法を見直すとともに、策定する事務職員の人材育成プランにより、個人のスキルアップや研修の体系化を促進するなど、教職員の能力向上を図る。	【取組の実績、成果】 ・事務職員の採用にあたって、採用説明会を実施するとともに、採用試験を「新卒・第二新卒区分」及び「職務経験者区分」に分け、それぞれに適した試験内容にて実施し、優秀な人材を確保した。 ・平成 31 年 2 月に策定した「事務職員育成プラン」に基づき、事務主任制度の新設及び OJT 制度の運用など、人材育成を支援する人事制度を実現した。 ・教職員を対象に、教育研究力の向上に資する講演会を令和 2 年 12 月に実施し、教職員 79 名が参加した。文部科学省の職員を講師としてお招きし、国立大学改革等について概説いただき、今後の大学運営に資するものとなった。 ・事務職員を対象に、愛知県立大学法人と問題解決に関する合同研修を令和元年 12 月に実施し、27 人が参加した。問題解決のプロセスの習得に加え、他大学職員との交流を行うことができた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・「事務職員育成プラン」に基づき、大学職員に必要な能力の向上に主眼を置き、研修の体系化をさらに進める。	Ⅲ		
第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進め	〔88〕各職場における業務改善の好事例を共有し、業務改善・効率化に資する職員の人材育成・スキ	【取組の実績、成果】 ・ダイバーシティ推進本部会議では、令和元年 8 月 23 日開催分から、各々自席のパソコンにて参加できるテキストチャット会議を導入	Ⅲ		

る。	ルアップに関する職員研修等を企画し、実施する。	し、資料印刷量及びキャンパス間移動時間の削減を図った。また、他職場でも導入することができるよう、説明書を作成して各職場に業務改善の参考事例として情報提供を行った。 ・法人全体の働き方改革の一環として、会議回数の削減と資料の事前配付による効率的な会議運営の推進を図った。 ・業務効率化に資するスキルアップ研修として、パソコン研修及び経理研修を実施し、計 46 名の事務職員が受講した。			
		【次年度に向けた課題、方針】 ・研修による意識改革を継続的に実施する必要がある。			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 中央省庁への職員派遣について

事務職員の人材育成を通じて本学の更なる発展を図るため、平成 30 年度から事務職員を中央省庁へ派遣している。令和元年度には派遣者 1 名が帰任し、中央省庁での経験を活かして本学業務に取り組んでいる。また、引き続き新たな事務職員 1 名を文化庁へ派遣しており、様々な国家行政の業務を行っている。多方面から人材が集う職場において、人脈を広げながら全国基準の業務を行うこと等により、更なる成長を遂げることが期待されている。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置					
1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	【89】《重点項目②⑥》第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、その達成状況を決算説明資料等により学内の各種会議を通じて示し、全学的に意識付けるとともに、原因状況分析を行う。	【取組の実績、成果】 これまでの取組みに加え、以下の取り組みを行い、経営努力すべき指標や目標である財務関係指標についての全学的な意識付けを図った。 ・平成30年度決算において、財務関係指標の実績を示すとともに、その分析を行った。 ・中間決算において、財務関係指標の状況を新たに掲載することとした。 ・予算・決算の状況の共有を図るため、平成31年度予算説明資料や平成30年度決算説明資料をイントラネット上に掲載することとした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、上記の取組みを進めていく。	Ⅲ		
2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	〔90〕平成30年度の検討・試行を踏まえ、平成31年度の月次決算を行う。	【取組の実績、成果】 ・各月での現金ベースでの収支を集計し、月次決算を実施したことにより、月ごとでの収入支出の動きを把握することができた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和2年度には前年度比較が出来るようになるため、月次決算を行う中で対比により分析を行う。	Ⅲ		
	〔91〕引き続き、全教職員へ配布するコンプライアンス通信等により、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的に開催する。また、新設したコンプライアンス推進室にて、全学横断的なコンプライアンス体制を強化し、さらなる適切な経理事務の実践を図る。	【取組の実績、成果】 ・コンプライアンス通信を配布するとともに、令和元年10月にコンプライアンス研修を開催し、コンプライアンス意識の啓発に努めた。 ・平成30年度同様、各課・事務室の職員を対象に、新規採用職員研修と新規経理担当者研修を開催するとともに、令和元年度は契約業務に関する研修を新たに実施した。経理業務や契約業務に対し理解を深めることができた。 ・平成31年4月に、医療職も含めた新規採用の教職員を対象に「法人経営」について研修を行い、法人予算や財政状況などの他、契約・発注のルールなど業務上で意識すべきことについても説明を行い、経理に関する基本的な内容を共有した。 ・内部統制機能強化に向けた具体的な内容を検討するため、係長級職員による検討WGを立ち上げ、検討を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、経理業務や契約業務に関する各種研修を実施していく。	Ⅲ		

		・引き続き、コンプライアンス通信の配布や研修を通じてコンプライアンス意識の啓発に努めるとともに、業務リスク管理を含む内部統制システムを適切に運用するための準備を進める。			
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	〔92〕引き続き、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。	【取組の実績、成果】 ・受益者負担の観点に立ち、令和元年度から、看護学部の臨地実習費や看護学研究科の助産師実習費等について実費相当額を徴収した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・今後も受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を行うなど、自己収入の増加に努める。	Ⅲ		
2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。	〔93〕《重点項目③⑥》施設の有償貸出しの拡大に資するため、ウェブサイトにおいて写真や図面を掲載するなど施設の情報を充実させる。	【取組の実績、成果】 ・ウェブサイトの施設貸出しのページにおいて写真や図面を掲載するなど施設の情報を充実させた。 ・大学における施設一時貸付については、滝子キャンパストイレ改修工事及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設利用自粛の影響により貸付件数は減少（対前年同期比 3.1%減）し、貸付料収入も減少（対前年同期比 33%減）した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・ウェブサイトの活用などにより、引き続き、施設の有償貸出しの拡大を図っていく。	Ⅲ		
3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学 70 周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。	〔94〕各同窓会と連携し、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に市民等向けにパンフレットを配布するなど、開学 70 周年記念事業を始めとした寄附の獲得に取り組む。	【取組の実績、成果】 ・大学ウェブサイトによる広報のほか、学内イベントや同窓会を通じ開学 70 周年記念事業のパンフレット等を配布するなど、広く市民・卒業生に対し寄附を呼びかけた。 ・同窓会と連携し、本学卒業生が多く就職している地元企業約 20 社に対し、担当理事が訪問するなどにより寄附を呼びかけた。 ・附属病院においては、「さくら基金」に代えて、開学 70 周年記念事業のパンフレットを外来に配架したほか、入院案内に挟み込むなどの取り組みを行い、寄附を呼びかけた。 ・寄附者顕彰として学内広報誌等において氏名を掲載した。 ・大学振興基金及び名市大生みらい応援基金に 65,742,464 円の寄附を受けた（平成 30 年度年間実績 70,035,936 円）。 ・さくら基金に 31,717,450 円の寄附を受けた（平成 30 年度年間実績 37,661,000 円）。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和 2 年度末まで、開学 70 周年記念事業のための寄附を受け入れるため、パンフレットを配布する等、広く市民・卒業生に対し寄附を呼びかける。	Ⅲ		

4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。	[95] 引き続き、機器予約システムを活用した研究機器等の共同利用の推進など、効率的な運用を図るとともに、業務委託の集約化等、費用対効果の観点から常に業務の見直しを進める。	【取組の実績、成果】 ・全学の共用機器を見える化した「機器リスト」と「機器予約システム」を積極的に活用し、機器の共同利用の推進に努めた。 ・来院者の利便性向上を図るため、附属病院玄関リニューアルの一環としてデジタルサイネージを設置した。広告料収入を活用することにより費用負担なく実施できた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・金融機関との取引において各種手数料がかかるようになっており、対策が必要となっている。	Ⅲ		
第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	[96] 施設一時貸付について、適切な評価のもと、適正な料金となるよう施設貸付料金の調査を行う。また、川澄キャンパスの ICT 教室の共同利用を促進する。	【取組の実績、成果】 ・施設一時貸付について、適切な評価のもと、適正な料金となるよう、不動産鑑定士に依頼して施設貸付料金の調査を実施し、現行の貸付料金が適正であることを確認した。 ・川澄キャンパスの ICT 教室の情報処理実習用パソコンの更新にあたり、医学部と看護学部の共同利用を推進することで、パソコンの調達台数を約 25%削減した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・現状の規程では営利目的の貸付を認めていないが、第9次地方分権一括法の施行により、公立大学においても大学業務及び附帯業務に該当しない用途での土地等の第三者貸付が可能となっており、規程整備を検討する必要がある。 ・現状の規程では施設ごとに定額の貸付料を定めており、プロポーザル等による提案により柔軟な貸付料金を設定することが認められていないため、規程整備を検討する必要がある。	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 田辺通キャンパス駐車場の適正管理 田辺通キャンパス駐車場の管理運営を民間事業者に委託し、大学運営に支障のない範囲で空き駐車スペースをコインパーキングとして活用することとし、令和2年3月から供用を開始した。駐車場の効率的な管理と適正利用を促進するとともに、各種資格試験・講演会等でキャンパスを訪れる方々も駐車場を利用できるようにすることで、利便性の向上も図った。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 (1) 財務指標を用いた大学間比較分析の実施

【評価委員からの意見】

他大学の財務指標を収集し、セグメントごとに分析している。財務指標等による比較分析結果をフィードバックして次年度以降の業務改善につなげていくことを期待したい。

平成 30 年度決算のまとまった 7 月より財務指標等による比較分析を行い、特に第三期中期計画で設定した財務内容の改善に関する数値目標を意識した分析を行った。また、特徴の見られた事項について、さらに詳細な分析を行い、関係部署と共有を図った。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置					
1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。	〔97〕平成30年度年度計画における業務実績について、その結果及び名古屋市法人評価委員会からの指摘事項を、教育研究活動等の改善に活用するとともに、自己点検・評価の方法の改善に取り組む。	【取組の実績、成果】 ・平成30年度業務実績に対する法人評価において、「その他業務運営に関する項目」についてB（おおむね計画どおり）、それ以外の項目についてA（計画どおり）の評価を受けた一方、改善すべき点についての指摘も受けた。 ・当該指摘事項について、学内で共有し、対応することにより、教育研究活動等の改善を図ることができた。（内容については、各大項目の特記事項を参照） ・自己点検・評価の方法を改善するため、年度計画の項目数及び表現の簡素化、第四期中期計画の項目数の簡素化等について名古屋市と協議した。 ・令和2年度年度計画の策定にあたり、項目数を108から72に削減したほか、表現の簡素化を図った。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和4年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価を試行的に実施する。	Ⅲ		
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。	〔98〕《重点項目②④》ブランドイメージが滲出するようなキャッチフレーズを制作するとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。	【取組の実績、成果】 ・大学広報委員会において、本学の特徴や強みを高校生に伝えるためのキャッチフレーズを決定した。 ・ウェブサイトに関しては、引き続きユーザビリティの向上に努め、日経BPコンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査2019-2020」において、全国260大学中1位（平成30年度は全国258大学中2位）と高い評価を得た。 ・9月に文部科学記者会において、研究成果報告のための記者会見を本学として初めて実施したところ、全国紙面を含む6件の報道実績につながった。 ・アメリカ科学振興協会が提供する「Eurek Alert!」への参画を行い、8件の研究成果に関する記事が掲載された。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・総合ウェブサイトの契約更新に合わせ、ユーザビリティの維持向上を行っていく。	Ⅲ		
	〔99〕著作権処理などの課題を解消し、機関リポジトリにおいて、	【取組の実績、成果】 ・5月の全学会議にて、本学教員に対し、本学機関リポジトリ運用要	Ⅲ		

	学術論文を公開する。	網の公開及び学術論文掲載の依頼を行った。 ・ 10 月にオープンアクセスに関する学内教員向けの講演会「大学における学術研究動向の現状と展望 2019」を開催し、学術論文のオープンアクセス化について、意識の醸成を図った。 ・ 本学教員の執筆した学術論文のうち、情報提供があったものについて本学機関リポジトリへの掲載の可否を精査し、掲載を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・ 引き続き、本学教員が執筆した学術論文の機関リポジトリへの掲載について周知を図るとともに、掲載を進めていく。			
--	-------------------	---	--	--	--

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 日経 BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2019-2020」 全国 1 位

優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に、大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する同調査において、本学スマホ・サイトが、全国 260 大学中、総合評価 1 位（国公立大学でも 1 位）と評価された。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	〔100〕平成30年度に行った各建物の老朽化及び設備機器の劣化状況等の施設の現状についての調査結果等を用い、施設のあり方について学内で検討するとともに、老朽化した主要な施設・設備の整備・改修の内、桜山キャンパスにおける研究棟の受変電設備更新、滝子キャンパスにおけるトイレの改修、組積造の塀等の撤去等及び1号館中央監視装置更新、さらに田辺通キャンパスにおける自動火災報知設備更新の工事を竣工させる。また、桜山キャンパスにおける研究棟の自動火災報知設備更新及び滝子キャンパスにおける体育館外壁改修のための実施設計を行う。	【取組の実績、成果】 ・施設のあり方については、良好なキャンパス環境の確保の観点から検討を行い、教育、研究、施設の老朽化、財政状況等の点から整理し、課題を把握した。 ・桜山キャンパスにおける研究棟の受変電設備の更新、滝子キャンパスにおける組積造の塀等の撤去等及び1号館中央監視装置の更新工事を完了させた。 ・滝子キャンパスにおけるトイレの改修、田辺通キャンパスにおける自動火災報知設備更新の工事を完了させた。 ・桜山キャンパスにおける研究棟の自動火災報知設備更新、滝子キャンパスにおける体育館外壁改修のための実施設計を終了した。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・施設・設備の整備・改修等の基本となる構想を策定するとともに、老朽化施設・設備の修繕・更新等を行う。	Ⅲ		
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置					
1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。	〔101〕引き続き、省エネルギーや省資源に取り組むなど、環境憲章で定めた基本方針の実現のため策定したアクションプランの達成に取り組む。	【取組の実績、成果】 アクションプランの達成のため、以下の取組を実施した。 ・廃棄物の減量化と再資源化を目的として、平成30年度に本部棟のみで試行実施したペットボトルキャップの回収を全学的に広げて実施した。 ・環境報告書を作成し、学内に周知するとともに、本学ウェブサイトにて公表した。 ・全学会議の運営を見直し、構成員や開催回数の削減を図ることで、会議資料に用いる紙使用量の削減に取り組んだ。 ・電気使用量の削減に取り組んだ結果、対前年度比7.7%削減することができた。 ----- 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、LED化による照明器具の長寿命化や省エネルギーに取り組んでいく。	Ⅲ		

2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	〔102〕業務継続計画に基づく定期的な防災訓練や講習の実施を行い、同計画のブラッシュアップに努め、研修などを通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	【取組の実績、成果】 ・平成 30 年度に作成した大学の事業継続計画素案に基づいた情報伝達訓練を、令和元年 9 月に各キャンパスと連携して実施したことで、大規模震災発生時の具体的な行動の想定につながり、職員の防災意識が高まった。また、同年 10 月から 12 月にかけて、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 ・各種訓練の結果等を踏まえ、大学の事業継続計画について、「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」として令和 2 年 2 月に策定した。 ・附属病院においては、令和元年 7 月に、病院長をはじめとする執行部が参加し、事業継続計画に基づく机上訓練を行った。また、同年 10 月に大規模地震を想定した患者受入訓練を行い、教職員及び学生等約 230 名が参加したほか、令和 2 年 1 月に外部講師を迎えて「災害対策講演会」を実施し、教職員及び学生等計 345 名が参加した。 ・令和元年 8 月に、人工呼吸の実践方法及び AED（自動体外式除細装置）の使用法を学ぶ BLS（一次救命処置）講習会を行い、教職員及び学生等計 94 名が受講した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・定期的に訓練や研修を行うことで、教職員や学生の意識を高める。 ・事業継続計画については、感染症への対策も検討していく必要がある。 ・物資の内容や数量を検討しながら、備蓄品の購入等を進める。 ・附属病院において地域医療対策検討会議を開催し、地域防災対策について更に検討を進める。	Ⅲ		
3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。	〔103〕平成 32 年度の基幹・教育系ネットワーク機器更新において、安全な情報環境を維持するために情報システム委員会が定めるシステム更新方針に基づき、機器等の仕様を作成する。	【取組の実績、成果】 ・平成 31 年 4 月に全学情報総括責任者（CIO）の設置を始め、全学情報化推進体制を改組した。新たな組織において、本学の情報化推進における基本理念・方針及び情報システム整備方針を定めることができた。 ・仕様書検討委員会において、新たな体制で定めた基本理念・方針を基に効率性を考慮した全学的な基幹・教育系ネットワークの仕様を作成した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・作成した仕様の一部の機能において、予算が認められなかったため、仕様の見直し後に入札等の手続を進め、機器更新を実施する。	Ⅲ		
	〔104〕事務用パソコンに導入されている運用管理ソフトウェアを利用して一元管理を実施し、情報セキュリティを強化する。	【取組の実績、成果】 ・事務用パソコンに導入していた運用管理ソフトウェアの機能を利用して、ネットワーク管理部門での監視等の一元管理を実施するとともに、本ソフトウェアの機能を利用した操作ログの採取など、セキュリティ機能を強化した。	Ⅲ		

		【次年度に向けた課題、方針】 ・今後も運用管理ソフトウェアの機能を利用した監視等を継続して実施する。			
4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。	〔105〕引き続きハラスメント防止に向けた研修会を開催し、学生・教職員のハラスメント防止への意識向上とともに、相談員・対策委員を通じた環境改善を促進する。	【取組の実績、成果】 ・ハラスメント（パワーハラ）関連法案の改正、本学のガイドライン・規程の改正内容に関する説明、報告を行った。 ・ハラスメント相談対応の心構えなどの確認を行うため、相談員・対策委員向け研修会を開催し、21名が参加した。 ・パワーハラスメントの定義や防止策の具体的な内容を示した指針が厚生労働省から明示されたことから、同内容についてコンプライアンス通信（6月及び12月号）を通じ、全学に周知した。 ・本学のガイドラインに基づく相談対応を行うとともに、相談者から希望があった事案については「調停」「ハラスメント審査会」を通じた環境改善に努めた。 ・開催を予定していた「ハラスメント研修会」については、新型コロナウイルス感染症の流行を受け中止とし、代わりに、コンプライアンス通信においてパワーハラスメントについて周知を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新たに階層別（管理職向け）のハラスメント研修を計画し、実施する。 ・関連法案の施行にあわせ、ポスターを作成して配布する等、パワーハラスメントに関する周知を改めて実施する。 ・本学のガイドライン・規程について、必要な改正を行う。	Ⅲ		
5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。	〔106〕《重点項目③⑤》ダイバーシティ推進の観点から、ダイバーシティ推進本部、男女共同参画推進センターなどが協力して、子育てや介護を抱える教職員を支援する取り組みを実施するとともに、近隣大学との情報共有を積極的に図り、環境の整備を進める。また、引き続き女性教員の登用を推奨し、講演会の開催等による意識啓発を進める。	【取組の実績、成果】 ・ワーク・ライフ・バランス推進、男女共同参画推進、次世代育成支援、障害者活躍推進、高齢者活躍推進について、令和元年度から2年度における「ダイバーシティ推進行動計画」を策定した。 ・4名の女性研究者に対して研究支援員の配置を行った。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において、相談事業（相談件数45件）を行った。 ・令和元年度「全国ダイバーシティネットワーク東海・北陸ブロック会議」（7月、12月開催）に参加し、近隣大学における特色ある取り組みについて知見を得ることができた。 ・引き続き女性教員の登用を推奨し、女性上位職教員（教授・准教授）数は、55名（平成31年3月1日時点）から、58名（令和2年3月1日時点）に増加した。 ・女性上位職の登用を掲げていることを踏まえ、令和元年12月、仕事と家庭の両立等に関する男女共同参画セミナーを開催した。69名が参加し、「参考になる点が多々あった」「できることからやってみよう」等のコメントが多数寄せられた。	Ⅲ		

		・令和元年12月、男性の子育てとワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発のための講演会を開催し、74名が参加した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・より使いやすい制度となるよう、研究支援員制度の見直しを行う。			
	〔107〕 全学の委員会等における女性教職員の参画推進に向け、過度の負担とならないよう各研究科等の実情に配慮しつつ、女性の割合が高まるよう推奨する。	【取組の実績、成果】 ・各研究科等における令和元年度の男女共同参画に係る行動計画の策定にあたり、女性教員の少ない研究科等は、他の研究科等の取り組みを参考にしながら目標・行動計画を策定するよう、全学会議にて呼びかけたことにより、会議時間短縮の工夫、休暇取得の支援体制等の取り組みの全学共有が図られた。 ・男女共同参画推進センター運営委員会において、女性上位職比率を定期的に報告し、意識付けを行った。 ・全学の委員会等のうち、委員長や副委員長等を女性教職員が務めている比率は24.6%であり、意思決定・政策立案過程への参画が一定図られていることを確認した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・意思決定・政策立案過程への参画促進のため、上位職（教授・准教授、係長級以上の役付職員）の女性の割合を高める必要がある。	Ⅲ		
第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置					
1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。	〔108〕 新設されたコンプライアンス推進室のもと、倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施など、教職員に対する意識啓発を図るとともに、内部統制機能の強化に向けた具体的な取り組みを検討し、実施する。また、内部監査年次計画に基づき、適宜適切な監査を実施するとともに、監査結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。	【取組の実績、成果】 ・令和元年6月の職員倫理推進月間において、教員倫理研修会を開催（59名参加）したほか、ポスターによる周知啓発活動、職員倫理チェックシートによる自己点検を実施し、意識啓発を行った。 ・令和元年10月に外部講師を招き、教職員を対象としたコンプライアンス研修を開催（46名参加）し、具体例を交えながら、コンプライアンスの意義や目的、またハラスメント防止のための心構え等を学ぶ講演を行った。参加者からは「自分の行動を見直す」「コンプライアンスについて詳しく学べた」との声が寄せられた。 ・内部統制機能強化に向けて具体的に検討するため、係長級職員による検討WGを立ち上げ、実効性のある制度設計を行った。その後、内部統制委員会を立ち上げ、業務リスクを把握した。 ・科学研究費補助金等の取り扱いや公金・金券類の管理など、内部監査計画に基づく監査業務を実施し、改善が必要な点について指摘等を行った。 ・フォローアップ監査（兼業・兼職の許可）の結果を学内会議に報告するとともに、コンプライアンス通信でも周知を図り、改善の取り組みに努めた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・コンプライアンス研修について、アンケート結果を参考に研修内容、開催時期について検討する。	Ⅲ		

		・業務リスク管理を含む内部統制システムを適切に運用するための準備を進める。			
--	--	---------------------------------------	--	--	--

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

なし

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) コンプライアンスの推進

【評価委員からの意見】

「起こる前」に防ぐ「コンプライアンス研修」は必須であるが、「起こった後」の大学側の対応も重要であるため、メディアへの対応や名古屋市との連携などのコンティンジェンシープランを定め、準備・訓練をしておく必要がある。

本学は大学の運営に加え、附属病院において診療等を実施しており、その社会的影響を踏まえると、非常事態の被害を最小限に抑えるための計画（コンティンジェンシープラン）を策定することは意義が大きいと考えている。

このため、附属病院では「リスクマネジメントマニュアル」などを策定し、予防から有事の際の対処法や報道対応などを定め、運用しているところである。

また、大学では、令和2年2月に策定したBCP（業務継続計画）において、「事業の継続や復旧を図るための計画」に加え、「被害を最小限に抑えるための計画」も包含しながら策定を進めることとし、市・関係省庁への報告、報道対応等の業務も念頭におきながら、災害対策本部の各班における非常時優先業務等の選定を行った。

今後も、必要に応じてコンティンジェンシープランの更新等を行うこととしている。

(2) 災害時の業務継続計画の策定

【評価委員からの意見】

附属病院分については既に策定している一方、大学分については、全ての業務を非常時優先業務（災害対策業務及び優先通常業務）とそれ以外の業務に選別するなど策定に向けて取り組んだが、計画素案の段階にとどまっている。

大学分の事業継続計画について策定に向けて取り組み、令和元年9月にこの計画素案に基づいた情報伝達訓練を実施した。この訓練では、計画素案をもとに各所属にて行う非常時優先業務を検討したうえで、大規模震災発生という想定のもと各所属における対応状況・方針等を報告するかたちとしたことで、震災発災時におけるより具体的な行動を想定し、実施することができた。

この訓練結果を踏まえ、令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」を策定した。

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 限度額 15 億 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・設備の更新 ・校舎等のバリアフリー対応 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新	総額 22,756	運営費交付金 (1,800) 施設整備費等補助金 (11,956) 長期借入金収入 (9,000)	・設備の更新 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・医療機器の更新	総額 2,232	運営費交付金 (300) 施設整備費等補助金 (334) 長期借入金収入 (1,550) 目的積立金取崩等 (49)	・設備の更新 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・医療機器の更新	総額 2,250	運営費交付金 (286) 施設整備費等補助金 (377) 長期借入金収入 (1,538) 目的積立金取崩等 (49)
※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでおり、その結果に基づいて今後の方針が決定される。 ※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実 績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち 304 百万円を研究及び診療の質の向上等に充てた。

別表（学部、研究科の状況）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	580	595	102.6
薬学部	520	549	105.6
薬学科	360	379	105.3
生命薬科学科	160	170	106.3
経済学部	920	984	107.0
1 年次	230	245	106.5
公共政策学科	270	285	105.6
マネジメントシステム学科	240	261	108.8
会計ファイナンス学科	180	193	107.2
人文社会学部	800	876	109.5
人間科学科	-	0	-
心理教育学科※1	240	257	107.1
現代社会学科	280	302	107.9
国際文化学科	280	317	113.2
芸術工学部	400	428	107.0
情報環境デザイン学科	120	127	105.8
産業イノベーションデザイン学科	120	131	109.2
建築都市デザイン学科	160	170	106.3
都市環境デザイン学科※2	-	0	-
デザイン情報学科※3	-	0	-
看護学部	324	326	100.6
総合生命理学部	81	80	98.8
学部計	3,625	3,838	105.9

- ※1 平成 25 年 4 月に人間科学科を心理教育学科に改称
 ※2 平成 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
 ※3 平成 24 年 4 月に学生募集を停止（デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置）

令和元年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	230	100.9
修士課程	20	17	85.0
博士課程	208	213	102.4
薬学研究科	160	159	99.4
前期課程	84	91	108.3
後期課程※4	-	1	-
後期課程※5	24	28	116.7
後期課程※6（共同ナノメディシン）	12	4	33.3
博士課程※7	40	35	87.5
経済学研究科	95	71	74.7
前期課程	80	62	77.5
後期課程	15	9	60.0
人間文化研究科	85	118	138.8
前期課程	70	102	145.7
後期課程	15	16	106.7
芸術工学研究科	75	65	86.7
前期課程	60	49	81.7
後期課程	15	16	106.7
看護学研究科	63	68	107.9
前期課程	48	48	100.0
後期課程	15	20	133.3
システム自然科学研究科※8	45	29	64.4
前期課程	30	20	66.7
後期課程	15	9	60.0
大学院計	751	740	98.5

- ※4・5 平成 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止
 （※4 は平成 24 年 4 月以前の後期課程、※5 は平成 24 年 4 月以降の後期課程）
 ※6 平成 25 年 4 月に共同ナノメディシン科学専攻を新設
 ※7 平成 24 年 4 月に博士課程を設置
 ※8 令和 2 年 4 月に理学研究科に名称変更